

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
1	5/12	身障者駐車スペースの確保について	健常者所有と思われる乗用車が役場裏側の身障者駐車スペースに駐車している場合があるため、嚴重に注意して頂き、必要な方が使用できないことがないようにして頂きたい。	今後は、分かりやすい位置に案内表示を設置するとともに、利用証のない乗用車の駐車を確認された場合は速やかな移動を促してまいります。場合によっては、満車の状況があるかと思いますが、違反行為がなくなるよう努力してまいります。	総務課
2	5/13	カラス被害について	4月下旬ごろに宿舍敷地内の杉の木にカラスが巣を作り始めましたが、風が何かで落下。その残骸を片付けました。その後から2羽のカラスが異常に人を威嚇、攻撃を始めました。人的被害がでる前に、何か対策をお願いできないでしょうか。	カラスは現在繁殖期（4～6月頃）であり、この時期は雛を守るために威嚇や攻撃をすることがあります。しかし、カラスも人をいきなり襲うわけではなく、威嚇・攻撃にいたるまでいくつかのプロセスがあります。 今回は巣の場所が分かっているため、カラスが威嚇・攻撃にいたるプロセスを知っていた上で、なるべく巣の近くを通らないようにする、帽子や傘で身を守る等の防除策を実施していただき、雛の巣立ちを待っていただければと存じます。	環境政策課
3	6/2	①野球雑誌検討結果について ②阿漕が浦公園使用の件	①昨年、図書館に野球週刊誌の設置をお願いしましたが、検討結果は不採用でした。その理由をお聞かせ下さい。 ②膝の調子が悪く、趣味のジョギングで「土」の上を走りたいと思っておりますが、阿漕が浦公園の野球・サッカー場のフェンス沿い、学校のグラントを使用できないでしょうか？	①ご希望のありました「週刊ベースボール」ですが、多種多様な分野の雑誌を提供する観点から、スポーツ雑誌は1種目につき1誌としており、現在購入している野球雑誌と入れ替えるかどうかを検討いたしました。現在購入しております「ベースボールマガジン」のH26年度における利用は38回で、入れ替えなければならないほど低いわけではないことや、「週刊ベースボール」は県内他図書館で所蔵しているところも多く、バックナンバーであれば相互貸借で借りて提供することも可能なことなどから、入れ替えはしないこととなりました。 ②ご希望のありました「阿漕ヶ浦公園野球場・ホッケー場のランニング使用」についてですが、野球場・ホッケー場（サッカー場）とも、野球、ホッケー、サッカー競技で使用することを前提とした仕様で整備しております。このため、当初の前提にある競技以外で使用すると整備が行き届かず、本来の使用競技において予期しない事故等が生じることが懸念されますことから、阿漕ヶ浦公園野球場・ホッケー場内でのランニング使用は御遠慮いたたく、御理解のほどよろしくお願いたします。なお、舟石川駅西地内にごさいます「駅西第4児童公園」（駈上り動燃線「舟石川小学校入口」交差点から東海文化センターに向かって陸橋を渡る前、左側にある公園です。）の園路は、多少劣化がみられるもののゴム舗装になっておりますので、アスファルトと比べればランニングに向いているかと思っておりますので、よろしければ御利用ください。	①図書館 ②都市整備課
4	6/4	東海村における食料自給率について	万が一、国に財源がなくなった場合、東海村単独で生活は可能なかと心配になる。食料だけでなく、国に依存しない産業など計画をたてなければいけない時期かと思う。東海村単独の食料自給率は把握できているのでしょうか？	まず、東海村の自給率については把握しておりません。 国では、食糧自給率の算定の方法について、カロリーベースの地域食料自給率を試算できるソフトを公開しております。参考として、東海村の直近の農業センサス（平成22年度）の農産物の作付け状況を当てはめると、東海村の地域食料自給率（カロリーベース）は、約33%となり、東海村の自給率はカロリーベースで見ても低いことが分かります。さらに、東海村では、サツマイモの生産比率が高い一方で、鶏卵等の生産はほぼゼロであることから、実際の食生活を考えた自給という点では参考にならないものと考えております。	農業政策課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
5	6/5	ゴミ出しの件	アパートのゴミ置場には、可燃ゴミ以外置けず、不燃ゴミ、粗大ゴミは、清掃センターへ持って行けと言われています。ゴミ仕分けが細かすぎるだけでなく、あまりにも不便なので考えて頂けませんか。	調査の結果、居住しているアパートのごみ集積所は村が収集を行っていることがわかりましたので、不燃・粗大ごみもごみ収集日割表により指定された日に集積所に出せますが、入居契約時に「不燃・粗大ごみは清掃センターに持っていけと言われた。」とのことなので、一応、不動産管理会社にも確認してください。	環境政策課
6	6/8	公共交通機関について	東海駅から日立のおさかなセンターまで公共交通バスが走っていますが、コースを少し変更してみてもどうでしょうか。カインズホームなどを経由しているようなので、聖隷メモリアル病院にも経由するようになると通院患者さんの利用も増えるのではないかと考えます。	ご提案いただきました聖霊メモリアル病院経由については、以前から行きたい場所として声があがっており、茨城交通(株)において、経由地の一つとして検討した経緯があるようですが、バスを転回する場所の確保や目的地までの到達時間などクリアすべき課題が多く、総合的に判断して現在のルートを選定したと聞いております。しかしながら、地域の方々をはじめとして多くの皆様にご利用いただくことが公共交通を維持・確保する上で最も重要であると考えておりますので、今回頂いた貴重な御意見については、今後のダイヤ検討の際に参考とさせていただきます。 (追記) 当該路線については、ご提案のルートも検討いただきましたが、利用実績が厳しいことから、平成27年9月末をもって実証実験を終了いたしました。	まちづくり推進課
7	6/15	道路の未接続について	現在、フローレスタ須和間住宅地からひたちなか市のさわの杜住宅地に抜ける道路を建設中ですが、ひたちなか市側を東海村側の接続部(約50M)が未着手です。これでは、道路として使用できません。なぜ、接続できないのですか？	フローレスタ須和間住宅地団地からひたちなか市側へ抜ける道路の東海村側の整備状況でございますが、フローレスタ須和間住宅地団地の造成区域内であることから、開発業者が平成27年9月末の完成を予定しております。ひたちなか市側の整備状況については、平成26年度末現在で施工延長331mの内256m区間の舗装工事が完了しております。残り75mについて関係地権者と交渉を進めていますが同意が得られないため、施工の目処が立たない状況でございます。村としても広域防災などの観点から重要な路線と捉えており、早期に開通できるよう取り組んでまいります。	都市整備課
8	6/15	①村政懇談会について ②コミセンセンター長について ③ふれあいトークについて	①村政懇談会は、毎年、6月に実施されていましたが、今年度は実施はいつごろですか？ ②コミセンのセンター長を1人、副センター長2名、元役場職員を配属させた趣旨をお聞かせ願います。 ③村長とのふれあいトークをイオン東海店で実施していることを広報で知りましたが、リコッティーで実施すれば、借宿をしなくてもよいと思いますが、いかがですか？また、トークの内容は、ホームページでお知らせすると書かれていますが、ホームページを見ることが出来ない場合、どのようにしたらよいですか？	①今年度の村政懇談会は、村内各コミュニティセンターにおいて8月に開催を予定しております。詳細につきましては、広報とうかい7月25日号に掲載しますので御確認ください。 ②これまで、非常勤職員のセンター長1名、副センター長1名の2名体制で行っていた現場管理を改め、正職員のセンター長1名と非常勤職員の副センター長2名の3名体制にしました。これは、コミュニティセンターの適正な施設管理と維持運営のためです。また、コミュニティセンターは災害等が発生した際に、基幹避難所として位置づけられており、その体制整備においても重要な役割を担うことを考慮したものでございます。 ③村長とのふれあいトークはイオン東海店で実施しております。ふれあいトークの趣旨は広く村民の意見を聞くことであり、休日に村内で人が集まる場所での実施を検討した結果、無償で場所を提供いただけるということもあり、イオン東海店を開催場所としております。また、開催日時は毎月広報とうかい10日号に掲載しておりますが、内容についてはホームページのみの掲載であり、ご不便をおかけしております。ホームページに掲載している内容は、紙面でお渡しすることもできますので、役場にお立ち寄りの際は、担当(広報広聴課)にお申し付けください。	①②自治推進課 ③広報広聴課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
9	6/17	路線バスの乗客数について	<p>4月から運行されている笠松運動公園～船場～東海駅西口の路線バスの乗客が殆どいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、何らかの対策を考えているのか？ ・運行計画時の乗客数の見込みは？ ・地域からの要望等はあったのでしょうか？ 	<p>路線バスの運行を開始するにあたりましては、昨年度、移動手段を持たない方々へのアンケート調査を実施し、その結果をもとに村内外の関係機関からなる東海村地域公共交通会議を中心に、村内における公共交通の在り方に関する協議を重ねてきたところです。検討を進める中で、茨城交通から路線バスによる実証実験として運行してみたいとの申し出があり、本年4月から誰でも利用できる路線バスの運行が始まった経緯があります。</p> <p>公共交通の維持・確保に関する課題は、何より利用者増に向けた取組みであり、これまで水戸ホーリーホックとのコラボ企画やバスの車内への保育所・幼稚園児の絵画展示、そして様々な機会を捉えてのPR、初乗りクーポン付きチラシの配布などに取り組んできたところです。</p> <p>4・5月の利用状況ですが、新たに運行を開始した路線バスについては、この2ヶ月間で4路線延べ5,995人に御利用いただきました。東海駅西口～笠松運動公園循環線については、2ヶ月で約1,100人のご利用であり、このまま推移しますと年間利用者数は約6,600人と推定され、これは当初見込んでいた年間8,500人を1,900人ほど下回る状況です。</p> <p>今後は、利用状況や利用者・地域へのアンケート結果を踏まえ、地域公共交通会議を中心に、当初予定していた6ヶ月間の実証実験期間の延長や別ルートでの実証実験も視野に入れ、最適な運行費用・ダイヤ・ルートの再検討を進めていきたいと考えております。しかしながら民間交通事業者による路線バス運行の大きな課題は採算性にあり、路線維持のためには何よりも地域の皆様に御利用いただくことが重要でありますので、引き続き御理解・御協力をお願いいたします。</p>	まちづくり推進課
10	6/18	建築構想や都市計画案について	<p>高校卒業までを東海村で過ごしました。先日、「(仮称)歴史と未来の交流館整備基本計画」の話題をお聞きました。大学からずっと建築に携わっており、将来的にいつか故郷である東海村にて建築や都市計画に関わる恩返しができるかと考えております。単なる意見やアイデアを助言するだけのサポートでも全然構いませんので、何か参画できそうな構想や計画がございましたらご連絡ください。恩返しのつもりですので、サポートであれば報酬や交通費もありません。</p>	<p>この度は、故郷である東海村に建築や都市計画に関わる恩返しをしたいとのご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>まず、(仮称)歴史と未来の交流館整備基本計画についてですが、平成25年10月に文教施設再整備計画検討委員会を設置し、平成26年7月にはパブリックコメントを実施しながら検討を重ね、平成27年5月に基本計画が完成しました。</p> <p>基本計画の中で文教施設においては、「歴史資料館ゾーン」「子ども未来館ゾーン」「管理・共有ゾーン」を備え、子供や大人が文化財に触れ、身近に感じられる体験ができ、併せて、世代間の交流が出来るような施設を目指しております。</p> <p>今後は、基本計画を基に平成27～28年度に基本設計及び実施設計、平成29～30年度に建設工事を行い、平成30年度の開館を予定しております。</p> <p>現在は、基本計画が既に完成しており、検討委員会での検討や協議を行う予定がないことから参画については難しい状態となっております。</p> <p>また、ホームページを拝見したところ、都内において建築、インテリア関係に携わっているようですので、今後、村における建築および都市計画等において新たに検討委員会等を設置した際には、アドバイザーとして参画いただけるよう、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、その際は助言、サポートの程よろしくお願いいたします。</p> <p>ご提案いただきました「(仮称)歴史と未来の交流館のコンセプトブックの導入」についてですが、既に基本計画が完成しているため、現段階でのコンセプトブックの作成は、スケジュール的に難しい状態となっております。</p> <p>今後、本村において新たな施設整備等の計画が立ち上がった際には、コンセプトブックの導入も視野に入れてまいりたいと考えております。</p> <p>(追記) 平成28年3月現在、基本計画を基に平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計、平成30～31年度に建設工事を行い、平成31年度の開館を予定しております。</p>	生涯学習課 都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
11	6/19	公共交通機関について	<p>先日の質問に回答を文書で頂き、ありがとうございました。</p> <p>その中には、他の方からもバスの経路として聖隷メモリアル病院をとの声が上がっているとのこと。同じ考えの方がいらっしゃることに心強く思います。声が上がっていませんが、採用されなかった理由として、</p> <p>①バスの転回する場所がない ②時間の問題</p> <p>があったとの事でしたが、①に対しては、現在、日立電鉄バスが大みか発で聖隷メモリアル病院経由のバスがあり病院の敷地内に入って転回しているとのことですので、採用されなかった理由としては不適切かと思えます。バス、そのものの大きさの問題であれば、小型バスを走らせるのも一案かと思えます。②の時間の問題とは、いろいろ想定されます。</p> <p>(1) 東海駅を出発してからおさかなセンターまでにかかる時間 (2) おさかなセンターでのBRTとの連絡時間の問題 (3) 病院を利用する方々の一番多く利用する時間帯の問題</p> <p>どんな時間の問題があるのかは、わかりませんが交通弱者の問題としてバスを検討し、実施に移されたことには感謝いたします。</p>	<p>ご指摘いただきましたように民間交通事業者による路線バスの運行ですので、そこには採算性という大きな課題があります。路線バスを維持するためには、地域の方々をはじめ、村内事業所の協力、村外から来る方々など多くの皆様に御利用いただくことが最も重要であり、村といたしましてもバス車内での取組みや様々な機会を捉えてのPRなどに努めているところでございます。今後の本格運行に向けては、交通事業者と茨城大学との連携による住民アンケートや利用者ヒヤリングの実施、利用実績を踏まえ、路線の見直しやダイヤの変更、運賃の見直しなど、多角的に検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援をお願いいたします。</p> <p>(追記) 当該路線については、ご提案のルートも検討いただきましたが、利用実績が厳しいことから、平成27年9月末をもって実証実験を終了いたしました。</p>	まちづくり推進課
12	6/24	騒音について	<p>バイクの空ふかしがとてもうるさい。昼間だけではなく、深夜に暴走してる。警察と協力して何とかできないでしょうか？</p>	<p>東海交番に確認しましたところ、該当地区では、以前、事実が確認されましたが、その後暫くは発生していなかったということでした。</p> <p>しかし、最近になって、日立方面からバイク等が来ているというような情報を交番でも持っているとのことでした。</p> <p>今後、東海交番では該当地区周辺パトロールを強化していくとの回答を得ることができました。村としましても、引き続き、ひたしなかと協力してまいります。</p>	防災原子力安全課
13	7/2	小学生の登下校路について	<p>南台から須和間十字路口にかけて、木が鬱蒼と繁っており、蜘蛛の巣が張っていたり歩きにくくなっています。対処をお願いします。</p>	<p>7/9(木)に現場確認を行い、樹木が歩道側にかかり歩きにくくなっていることを確認しました。私有地から生えている樹木は個人の所有物になりますので、当課から地権者へ樹木剪定をしていただくよう依頼いたします。</p> <p>(追記) 7月10日付けで地権者に剪定依頼の通知を行いました。</p>	都市整備課
14	7/6	住民票申請用紙の見本	<p>窓口にある住民票申請用紙の見本の用紙見本が古いです。種類が違うものがあるのかと戸惑いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容には大きな違いはないから放っておくならば、用紙を変えた理由がありません。 用紙を代えた理由があるならば、見本もきちんと代えるべきです。 	<p>ご指摘のあった住民票申請用紙の見本は、新しいものに差し替えさせていただきました。今回の住民票申請用紙の変更は、平成27年10月5日(月)から開始する個人番号制度の開始に伴い準備していたものですが、住民課としては現行の住民票申請用紙が無くなり次第、新しい申請用紙を使用することとしておりました。切り替えのタイミングで新旧の申請用紙が混在していたためご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。</p>	住民課
15	7/10	介護助成金打ち切りについて	<p>今から約10年、私たちは日立市に住んでいました。とある日、東海村の職員が訪問し、親父(現在 没)に東海村は、税金も安いし、福祉も充実していますので、是非引越してはどうかと言われ、引越してきてきました、土地も売り、家(持家)も壊して、それが税金も変わらない、介護助成金も今回打ち切りと聞いて、これは一種の詐欺ではないか。(その際の会話を録音していないので、言っていないと言われたらそれまでですが)、わざわざ東海に引越して来た意味が無いです。上記にふれましたが、その際に訪れた職員は、偽物?なんですかね窓口の上司クラスの職員の住民目線の細やかな心くばりが、行政には必要かと思えます。</p>	<p>平成12年度から実施してきた介護保険在宅サービス利用料助成事業については、今後ますます少子高齢化が進む中で、持続可能な介護保険制度運営や保険料・利用料負担の公平性の観点から、今年度7月利用分をもって終了することとなりました。</p> <p>今後は従来の給付支援型から介護予防事業の拡充・強化へシフトすることにより、健康寿命を延ばす福祉行政を目指してまいりますので、何卒、御理解をお願いいたします。</p>	介護福祉課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
16	7/15	プレミアム商品券	<p>先日のプレミアム商品券の販売方法について、シニアさん向けの販売方法が、あまりにも配慮が無さすぎで驚きました。</p> <p>『絆』で購入された方達の話聞いたところ、あの炎天下のなか、『絆』の敷地内だけでなく道路にまで長い行列ができていたというのに、販売時間を早めることもなく、また日陰や涼しい室内へ案内して待たせる訳でもなく、直射日光の当たるなかで何時間も立たせ放しだったそうです。四時間も並ばされたという方もいらっしゃいました。救急車も来たとのことでしたが、当然のことだと思います。</p> <p>昨日、今日のような猛暑のなかでしたら、さらに多くの方が体調を壊したはずで、シニアさん向けの販売方法について、そもそも、なぜとも配慮が無かったのでしょうか。</p> <p>販売前には村の放送で徒歩か自転車での来場を呼びかけていましたが、高齢者の方達に『絆』まで徒歩で来るようにというのは無神経かと思えます。</p> <p>臨時駐車場からシャトルバスを出すにしても、バスに乗る為に長い列に並び、そのうえ、更に『絆』で何時間も並ばせるわけですから、高齢者へ負担をかけない販売方法を最初から考えていないのは明らかだと思います。</p> <p>そのうえ、当日の臨機応変な判断もなく、販売時間も早めないとは、どうお考えなのでしょうか。</p> <p>東海村のプレミアム商品券販売前に、他の自治体での対応は情報としてあったはずで、ある自治体は混雑が予測されるため、販売窓口、職員を増員し、当日には販売時間を一時間繰り上げたとも聞きました。また他にも、熱中症対策として水を配る自治体、ハガキでの応募に変える自治体と。</p> <p>皆、混雑を予測して対応を変えていたというほどなのに、東海村では炎天下のなか何の配慮も無くただ何時間も並ばせていたと聞いて耳を疑う程あきれました。そして炎天下のなか並ばせておきながら『熱中症にはお気をつけ下さい』と係りの方達は言っていたそうです。おかしくありませんか？危機感が無さすぎですし混雑が十分予測されるというのに窓口はたったの二つ、救急車騒ぎになって、やっと三つになったとか。高齢者への配慮が無さすぎです。</p> <p>シニアカード、キッズカードをお持ちの方達は一セットのみの購入なので、何時間も並ばせるのではなく、整理券を配布し、期限までに引き換えるという方法もあったのではないのでしょうか。整理番号通りの部数が購入されるわけですから何の問題もないと思います。また、販売場所も『絆』一箇所では不便な方も多かったです。引き換え場所も数を増やすなど、いくらでも高齢者の方達の負担を減らす方法はあったはずで、大きなトラブルもなく完売したと考えると考えられるならそれは間違いだと思います。村への苦情もあまり無かったということとしても、それも違います。</p> <p>皆さん、販売方法にあきれ、周りの方達と不満を言いながら並んでいました。一般向けの販売でも、混雑が予想されるのに窓口がたった二つということに皆さん唖然としていました。</p> <p>今回の販売方法は、購入する側、並び側への配慮が一切無く、売る側の都合しか感じられませんでした。</p> <p>村長がこれで承諾していたなら、とても残念に思います。</p> <p>『完売しました』と村の放送をするより、『多大なご迷惑をおかけしました』と放送なり、広報誌に載せるなりするべきかと思えます。</p>	<p>「絆」で購入いただきました皆様につきましては、炎天下の中、長時間お待たせするなど、配慮が足らなかったと認識しております。当日は、早朝から多くの方にお並びいただいたことから、販売開始時間の繰り上げについて商工会と協議しましたが、最終的には事前アナウンスとおりの販売となり、結果として多くの方に体力的な負担を強いることになってしまいました。当日の対応としましては、申込書（整理券）の配布を当初予定よりも早め、「絆」に収容可能な範囲において屋内で待機していただき、お子様や高齢者の方を中心に飲料水の配布を行う等の対応をとらせていただきましたが、更なる配慮が必要であったと猛省しております。</p> <p>今後につきましては、待ち時間を短縮し、高齢者の方に負担をかけないよう、事前予約制にする等の対応を検討するとともに、実施主体である商工会とも共有させていただき、次回以降の改善につなげていきたいと考えております。</p>	まちづくり推進課
17	7/15	東海村の広報広聴に関する住民意識調査	<p>「東海村の広報広聴に関する住民意識調査」なるものが東海村長名で送りつけられました。返送先は東京の調査会社になっています。</p> <p>①これは本当に東海村の委託でやっているものですか？</p> <p>②もしそうだと、村のホームページのどこにも、そうした調査をする旨アナウンスがありません。どうやって、これが村の名をかたった団体による調査だと確認できるのですか？今後こうした調査等を行うときは、それと独立の、随時確認できる手段を設けるべきです。</p>	<p>「東海村の広報広聴に関する住民意識調査」は村が実施しているものであります。今後、村で行う調査について、信頼できるようホームページ等でアナウンスするよう対応いたします。</p>	広報広聴課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
18	7/21	歩道の補修について	自宅前の車道に面した歩道に、陥没がみられます。白方小学校への通学路でもあり、早めの修繕をお願いしたく、よろしくお申し上げます。	7/21 現場確認を行い、道路上の陥没ではなく、歩道の切り下げ部分の下がりであり、補修の必要性はないと判断し、雨天時に水溜り具合を確認しひとければ補修することとする。 7/29 提案者に直接電話連絡し、歩道の切り下げ部分の修繕であり、補修の必要はないことを伝える。「水道管のせいでは下がっているのではないか。」とのことだったため、水道課に連絡し、調査を依頼する。 7/30 提案者に架電。水道管調査に時間を要することを伝える。 水道課において調査をしたところ、水道管の異常は確認できなかった。雨水の溜まり具合を確認し、今後、様子を見てまいります。	都市整備課
19	7/22	なごみの冷房について	なごみの冷房3箇所のうち1箇所が使用できない。連日の暑さのため、早急に修理をお願いします。	総合支援センターでは、活動室空調機器の更新工事を平成28年度以降の実施で検討しており、早急な修繕が難しいことから、応急的ではございますが、空気の循環ができるよう業務用扇風機を用意させていただきましたので、御利用ください。	介護福祉課
20	7/23	HP掲載DATA・内容への注意	<p>●HP記載DATA・内容への注意</p> <p>過去の学校・保育所給食食材の放射性物質測定について</p> <p>1 測定開始日 平成23年11月14日(月)から・・・</p> <p>5 測定結果による給食の対応について</p> <p>・測定の結果、簡易測定器の定量下限値を25Bq/kg(測定対象以外の放射能を除く)を超える数値が検出された食材は、廃棄し使用しないこととします。・・・との記載がある。</p> <p>●学校・保育所 給食食材の放射性物質濃度測定結果一覧(H23年11月～H24年3月まで)の但し書きには以下の文章がある。</p> <p>※測定結果が「検出せず」とは、定量下限値を30Bq/kg未満であることを示しています。・・・との記載は、整合性が取れない。</p> <p>●H24年4月以降のデータ一覧の但し書きには、以下の文章がある。</p> <p>※測定結果が「検出せず」とは、定量下限値を25Bq/kg未満であることを示しています。・・・との記載</p> <p>【コメント】</p> <p>測定機器の定量下限値が年度の切り替えで違っている。この原因は何か。測定器/検出器等の変更によるものか、再校正した結果なのか、単なる記載の説明不足/省略なのか、いずれにしろ、測定条件を正確に記載することにより、信頼性のある確かな安全情報を発信することが重要である。データの測定条件の違い、説明不足による比較のできないデータなど、信頼のおけないデータをHP上に載せるべきではない。データの記載について、十分な注意が必要である。特に、安易に簡略した説明不足文章等がないように、再度、見直しを行うこと。</p> <p>*このような記載は多々あると思われる。HPの記載内容、全ての情報について、関係各課で、再度、見直しを行うことが必要では。</p>	<p>①村公式ホームページに掲載されている給食の放射性物質測定結果について</p> <p>村公式ホームページに掲載しております。給食の放射性物質測定に関しましては、より詳細な測定をするため、平成24年4月以降、測定時間を20分から30分に変更し、定量下限値も測定器の検出限界値である25Bq/kgとしております。そのため、測定検査結果の定量下限値も変更しております。</p> <p>御指摘いただきましたとおり、変更に関する説明が不足しておりましたので、今後、説明不足がないように気をつけてまいります。</p> <p>②村公式ホームページにおける情報掲載について</p> <p>現在、東海村公式ホームページへの掲載は担当課が個別に行い、広報広聴課が全体の管理・運営を行っております。</p> <p>御指摘のありました掲載データや内容の変更等につきましては、まずは職員に対し、ホームページ掲載内容の確認をするように周知することで改善を図るとともに、定期的なチェックをするよう各課に対して周知してまいりたいと考えております。</p>	<p>①学校教育課</p> <p>②広報広聴課</p>

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
21	7/27	駅東第一公園の水道の水漏れ等について	①駅東第1公園の水道の蛇口元から水漏れが起きています。水道水が勿体ないので、修理が必要かと思えます。 ②同公園の水道水が、飲料可か不可なのか、記載がないので、記載をお願いします。	現地を確認したところ、晴天にもかかわらず、水飲み場の蛇口元から下が濡れており、水漏れが起きているように見受けられました。早速、修繕に取り掛かります。 「水道水が飲用可か不可かの記載をして欲しい」との御意見についてですが、この水は水道水でして、皆様の御家庭に引いているものと同じものですので、飲用可能です。表示については、飲用不可であれば誤飲を防ぐため表示が必要ですが、本件は飲用可ですので、特段表示しなくても間違いがないものと考えております。そのため、現状のまま管理してまいりますので、御理解をお願いいたします。 (追記) 水漏れ修繕を実施しました。	都市整備課
22	7/27	石神内宿に公園の設置を！	最近、舟石川から石神内宿に引っ越したのですが、石神内宿には公園がないことに驚きました。舟石川には500m圏内くらいに大小いくつも整備された公園がありますが、石神内宿には公園がありません。子供たちも公園がないので自宅で遊ぶことしかできないようです。お年寄りも公園がないので運動や交流の場が持てないようです。同じ村内でも地区によってこのような差があることは大変残念なことです。是非改善を求めます。	「舟石川の大小いくつもの整備された公園」とは、村が実施している区画整理事業により整備した公園のことと思われます（東海駅西側側の舟石川地区では第1から第6までの「街区公園」と今年4月にオープンした「舟石川近隣公園」がございします。）。このように市街化区域を中心に「街区・近隣公園」を整備しているほか、「特殊公園」、「子どもの遊び場」、「開発行為に伴う公園」など、現在、村内に84箇所の公園がございします。これらの公園は市街化区域が中心にはなりますが、村内各地区に配置してあります。さて、石神内宿地区には、石神城址公園（石神コミセンから竹瓦方向へ約600m）、内宿2区子ども遊び場（内宿2区自治会集会所付近）、八軒原第一公園（東海団地内）がございします。今後の公園整備につきましては、東海中央土地区画整理事業地内や白方中央地内への新規整備が計画されているほか、平成31年開催の茨城国体に伴う阿漕ヶ浦公園の再整備、旧宿幼稚園・旧村松保育所用地の再整備での公園（子どもの遊び場）再設置を行うこととしております。申し訳ございませんが御希望の石神内宿地区を含め、上記以外では公園整備の予定はございません。しかしながら、全国的な少子高齢化の進行などによる、地域の実情に応じて随時検討していくことになると考えておりますので御理解をお願いいたします。	都市整備課
23	7/28	プレミアム商品券について	先日、私は、二日目に朝6時半から並び10時に購入でしたが家族は一日目に並びました。暑さの中一時間並んだところで限界を感じ帰ってきたと憤慨しています。各地域で暑さの中、並ぶのを問題視されてきたのに後から販売した東海村では何の考慮もしなかったというのは問題だったのではないのでしょうか。 また、チラシを見た際に二日間での販売量が書かれているのかと思ったのですが違うようでしたね。たくさんの商品券が残ったとか。キッズカードの世帯には、1セットなのにシルバーカード所持者は一人1セットの割引販売。これも、おかしいと思いました。それに私はキッズカード世帯は、絆でのみの購入しかできないとチラシを見て思ったのですが役場の方で一般として購入できるというのも後から知りました。もっとわかりやすく購入例なども提示してくれると良かったと思います。	この度は、プレミアム商品券販売につきまして、貴重な御意見を賜り厚く御礼申し上げますとともに、販売方法等について多大なる御迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。 特に7月11日（土）に「絆」で御購入いただきました皆様には、炎天下の中、長時間お待たせしてしまったことについて配慮が足りず、申し訳ございませんでした。 当日は、早朝から多くの方にお並びいただき、気温の上昇も見られたことから、午前9時30分頃から高齢者及びお子様を中心に飲料水の配布を行い、同時に「絆」に収容可能な範囲において建物内で待機していただく等の対応をとらせていただきましたが、多くの方に体力的な負担を強いる結果になってしまったこと、お詫び申し上げます。 次回以降の販売方法については、窓口の増設や事前予約制での販売を検討していきたいと考えております。 また、購入限度につきましても、チラシでの案内が不明瞭であり誠に申し訳ございませんでした。今回のように購入パターンが複数想定される場合には、購入例を記載する等、分かりやすい案内方法を商工会と検討していきたいと考えております。	まちづくり推進課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
24	7/28	プレミアム商品券について	<p>先日、回答を頂きましたが、事実と異なる内容が一部書かれていたため、改めて書かせて頂きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売当日、飲料水の配布を行ったとのことでしたが、そのようなことはなかったと聞いております。 ・収容可能な範囲で屋内で待機させたとのことですが、販売時間(10時)になるまで、一切屋内への案内はなかったそうです。 <p>当日は炎天下のなか、何時間も並ばせておくだけで、状況を見て臨機応変な対応をとるということはなかったと聞いています。また、シャトルバスも10時になってやっと来たとの話を他の方からも聞きました。それが事実でしたら、混雑が予想されるなか、対応が甘すぎませんか？</p> <p>改めてお聞きしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日、『絆』の敷地の外にまで、道路にまで行列が続いていたというのに、なぜ、販売開始時間を繰り上げることをしなかったのですか？商工会と協議したとのことでしたが、どうい理由で時間の繰り上げが却下されたのですか？あの炎天下のなか、高齢者の方達を何時間も並ばせていることへの危機感の無さに驚くばかりです。熱中症に限らず、体調を壊す方達が更に多く出ていたら責任はとれたのですか？ ・事前に他の自治体での混雑の様子は情報として分かっていたはずで。なのに、なぜ、職員の人員増加、販売員の増加をしなかったのですか？(日立市では直前に職員増加を決定し、当日は一箇所で販売員10人程の体制をとっていたため、販売時間の繰上げはもちろんのこと、販売が始まれば流れは早く、待ち時間の短縮につながったそうです。) <p>東海村では販売ヶ所、一ヶ所につき、販売員二名とは、ひどすぎませんか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水を配布したというのは事実なのですか？ <p>救急車騒ぎになってから一部の方達に配布が始まったとしても、対応をとったとは言えないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも、高齢者の方達を対象にした販売方法が『絆』一ヶ所というのは問題だと考えはなかったのですか？ <p>遠方の方達にはとても不便ですし、シャトルバスを出しても、乗り場まで簡単に行ける方達ばかりではないはずで。</p> <p>その上、混雑が予想されるからと徒歩か自転車での来場を呼びかけていましたが、『絆』まで歩いて来いと行政が高齢者に言う言葉とは思えませんでした。</p> <p>先日の回答では、現場での状況を正しく把握していらっしゃるようにも感じられ、商工会からもきちんと事実確認したうえで、改めて回答頂ければと思います。</p> <p>申込書の配布を早めたと書いてありましたが、並んでいる間に記入してもらおうのは当然のことです。それを、当日の判断と言うこと自体が、待ち時間の短縮への対策を一切考えていなかった証拠ではないですか？</p> <p>また、あれは申込書であって整理券とは異なります。混同して、整理券を配ったとの解釈はおかしいです。</p>	<p>まず、飲料水についてですが、約2,000本を用意し、午前9時30分頃からその内の約800本を配布させていただきましたが、最終的には救急車が出動する事態が発生してしまったことから、配布の開始時間についてはさらに早めるべきであったと反省しております。</p> <p>なお、飲料水の配布は、7月11日のみとさせていただきますことを申し添えます。</p> <p>また、屋内での待機についてですが、午前9時15分頃から、先頭にお並びいただいた方から順次「絆」建物内へ御案内させていただきました。しかし、7月11日については、お並びいただいた全ての方を屋内に御案内することができませんでした。結果として、購入までの時間、炎天下でお待ちいただく方が多数発生してしまったこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>上記2点につきましては、実施主体である商工会にも確認をとっております。</p> <p>次に、販売開始時間についてですが、事前の告知を午前10時販売開始としており、公平性確保の面から開始時間の繰り上げはしないという商工会の意向を汲んだ形となりましたが、当日の気候条件等を考慮し、来場者の健康面を優先した柔軟な対応が必要であったと考えております。</p> <p>販売員につきましても「絆」については、販売開始後に一ヶ所増設し、合計3ヶ所で対応させていただきましたが、更なる増設を行う等柔軟な対応が必要であったと考えております。</p> <p>その他、販売箇所の数やシャトルバスの運行方法等についても、多数の方に御不便と御迷惑をおかけしてしまったことから、次回実施する際には、スムーズな運営と、来場者の安全を確保できるよう、商工会とも協議してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	まちづくり推進課
25	8/3	ドッグランの設置について	<p>村営でドッグランを設けてもらいたい。</p> <p>笠松運動公園で犬と散歩していると、ランナーに嫌な顔をされ、警備員には「端を歩け」と言われる。無料のドッグランがあれば、利用する方は多いと思う。</p> <p>子供がいる方は村からの手厚い補助があると思うが、子供がいない世帯、子供が成長した世代には、高い税金を支払っているだけに感じる。子供のための公園は増えるのに、犬が増えてもドッグランはひとつも作られない。是非、ドッグランを作って欲しい。</p>	<p>全国的に増えてきているドッグランですが、その多くは民間事業者や公益財団法人によって運営されています。茨城県内にも十数か所のドッグランが設置されていますが、そのうち公営によるものは日立市とつくば市の2ヶ所となっています。</p> <p>ドッグランの設置にあたっては、咬傷事故等のトラブル防止や利用ルールの徹底など、適正な運営が求められます。村営のドッグランを設置する場合、それら諸問題に対応できるよう『管理事務所等が併設されていること』が望ましいと考えますが、本村の場合、管理事務所を併設したドッグラン施設は、都市計画法の関係で、市街化区域内にしか設置できないこととなります。</p> <p>本村の市街化区域内の公園は、都市部の大規模公園等とは違い、いずれも周辺に民家が近く立ち並び、周辺住民の生活環境の保全や住民の理解など、多くの課題があることから、現状では村によるドッグランの設置は難しいと考えております。</p>	都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
26	8/3	常会の班の規約について	<p>①常会の班の規約作成において、村でひな形のようなものを作成し、HP上等に載せていただくことは可能か？</p> <p>②班員の方が班長を務めた際、各自にかかる負担（行事や集まり、また草取りやゴミ拾い等）が多すぎると感じたので、軽減することはできないか？</p> <p>③ほかの常会の班では、班への入班費のようなものを持っているのか、また金額的にはいくらか？</p>	<p>①班の規約例（ひな形）等は、村でお示ししてはおりませんので、他自治体に規約例がございましたら、これを参考にさせていただいて結構です。また、自治会長や近隣の班へ相談し、他の班の規約等を参考にさせていただくのもよろしいかと思います。</p> <p>②各班の行事（事業）につきましては、自治会長等へも相談していただきながら、班員の皆様で協議していただきたいと思います。</p> <p>③班の会費や入班費につきましても、村で把握しておりませんので、班の規約同様に自治会長や近隣の班へ御相談し、参考にさせていただければと思います。</p>	自治推進課
27	8/6	舟石川幼稚園付近の道路の危険箇所について	<p>東海村のHPから、小学校の通学路について要対策箇所を調査されているのを知り、幼稚園/保育園への通園路についても同様に要対策箇所を調査して頂きたく、ご連絡いたしました。</p> <p>私の子供は舟石川幼稚園まで徒歩で通園しているのですが、動燃通りから舟石川幼稚園に向かう道（おもいやりの道）で何度かひかれそうになりました。</p> <p>動燃通りから舟石川幼稚園までは歩道が整備されておらず、また道幅が狭いため、対向車が来たときには白線を越えて歩行者のすぐ近くまで来ることも多く、危険です。</p> <p>また、朝方は通勤で急いでいるのか、スピードを出す車も多く、おもいやりの道から舟石川幼稚園へと向かう交差点で、横断歩道があるにも関わらず、ノンストップかつスピードを出したまま通り過ぎる車が多いです。</p> <p>我が家は下の子供がまだ小さく、ベビーカーを使っていますが、横断歩道の見通しが悪く、ベビーカーを押していると車が来るのが分かりづらく、スピードが出されていたら避けるのが困難です。</p> <p>以上のような危険な状態を改善するため、下記の三つの対策について、ご検討頂けないでしょうか？</p> <p>① おもいやりの道と舟石川幼稚園との交差点（横断歩道あり）を一時停止とする</p> <p>② 舟石川幼稚園からおもいやりの道を經由して動燃通りまで出る道に歩道を整備する</p> <p>③ おもいやりの道を平日の日中のみ一方通行にし、交通量を減らす</p> <p>③については付近住民の皆様のこととも考えると難しいと思いますが、①と②についてはそれほど難しいことではないと思います。</p> <p>特に①については金銭的負担も少ないため、是非とも前向きにご検討下さいます様、よろしく願います。</p> <p>なお、私は自宅から舟石川幼稚園までの道しか要対策箇所として把握していませんが、それ以外のルート、舟石川幼稚園以外の幼稚園や保育園の通園路でも同様に危険な箇所があると思います。</p> <p>どうか小学校の通学路だけでなく、幼稚園/保育園の通園路についても同様に要対策箇所を調査して頂きます様、よろしく願います。</p>	<p>①につきましては、道路の一時停止は、警察が規制を実施しております。一時停止の規制実施に関する考え方について、東海村の管轄であるひたちなか警察署に問い合わせたところ、十字路の四方向全てに一時停止規制を行う場合、お互いが譲り合わず、結果的に危険性の増大につながるのと判断から、四方向の一時停止規制は実施していないとのことでした。当該交差点については、既に南北方向に一時停止規制が実施されておりますが、このことから、さらに東西方向についても一時停止規制を設けることは困難であるため、村では安全対策として交差点の着色やカーブミラーの設置等を行っております。</p> <p>②の歩道整備についてですが、舟石川学区の住民有志が生活道路の環境改善のため活動する「みちづくり塾」で、当該道路を含む全長約3kmの生活道路の安全対策を実施してきました。御指摘の箇所のように道路幅員が狭く、歩道用地確保が困難な箇所については、安全対策として路側帯を着色することで視覚的な面からドライバーに注意を促すための取組みを行っております。</p> <p>③の平日の日中のみ一方通行にしてはとの御意見ですが、やはり付近の住民の方々の御理解がないと実現するのは難しいのが現状です。</p> <p>現在、村では各地区自治会に設置された「みちづくり検討会」において、地域の皆様とともに生活道路の安全性向上の取組みへの検討を重ねております。いただいた御意見も参考にさせていただきながら、安全・安心な道路の実現に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>	都市整備課
28	8/14	HP掲載情報の掲載期日を明記してはどうか	<p>HP掲載情報の掲載期日を明記してはどうか？</p> <p>例えば「平成24年6月4日(月)のオープン以来、芝生の養生のため、公園内の芝生部分の利用制限を行っていましたが、このたび、養生期間が終了しました。白方小あそび公園は、平成25年4月2日(火)から全面開放しています。・・・」など、数年前の情報のまま。数年前の過去の状況、情報をいつまで放置するのか？、また、原子力関連情報では、いつ掲載したのか、掲載期日が不明。データの必要性を考え、HPの記事の内容更新、掲載期日などを明記するなど、HPの運用等について見直しを進めることが必要。電子情報での公開も整備されつつあるが、情報の維持管理・更新を適宜行うことが必要。情報の保存期限は文書保存期限とは異なると考えるが、過去の記録が後世で必要になる廃棄物問題などは、極力データを残しておくことも必要。電子情報に関する記録の管理、運用基準などを検討し、前回指摘の「情報内容確認」と合わせて、定期的チェックを行うなど、周知徹底するとともに、担当課の努力を期待する。</p>	<p>村HPの掲載内容についてですが、ご指摘いただいた箇所について担当課に修正させますとともに、先日いただいたご指摘も踏まえまして、庁内に再度HPの運用方法について周知いたします。</p>	広報広聴課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
29	8/31	原子力人材育成・確保協議会の設置について	<p>8月28日、山田村長が発表した原子力人材育成・確保協議会の設置について、賛同し応援いたします。</p> <p>私は35年間原子力関係社の環境安全部技術者として勤め、6年前に定年退職いたしました。常々、放射線管理・放射性廃棄物管理などの業務を担う現場技術者が少なすぎると感じていました。是非とも、原子力人材育成・確保協議会を発展させ、多くの優秀な人材を育成し確保されることを願っています。ご存知とは思いますが、茨城大学も参加している文部科学省主催の国際原子力教育ネットワークによる戦略的人材育成モデル事業との連携も検討したら如何でしょうか。</p>	ご提案を参考にさせていただきます。	まちづくり推進課
30	8/31	緑のカーテンコンテスト商品の件	<p>3年前に、緑のカーテンコンテストで最優秀賞を頂き、商品として、手廻し発電機の付いた小型ラジオを頂きました。昨年の防災訓練時に活用してみると、FMしか受信できず、オートチューニングで安定して受信できないものでした。電波事情が良くない東海村でこの様なラジオを配るセンスを疑います。実際に動作をチェックしたのか？</p>	<p>ご指摘のLEDダイナモラジオについては、『平成23年度 緑のカーテンのまちづくりコンテスト』の単位自治会の部で優秀賞の賞品として百塚区自治会へお渡ししたものと推察いたします。</p> <p>このコンテストでは、東日本大震災後のイベントであったことから、予算の範囲内で購入が可能である防災グッズをご提供させていただきました。昨年度ご使用になられた際には、ご不便をお掛けしたとのごことで、この場をお借りしてお詫び申し上げます。</p> <p>今後、賞品を選択する際には、ご指摘についても考慮しながら検討してまいります。</p>	環境政策課
31	9/2	議案の公表について	<p>村執行部が議会上程している議案について、一覧表でも構わないのでSNS等で公表していただきたい。</p> <p>議会のHPに議決結果としては後日載ってくるのですが、開会日に公表できないものでしょうか。</p>	<p>現在、議会上程している議案等の概要につきましては、「村議会村長提案説明要旨」として、東海村公式ホームページの「村長のページ」において、開会日当日の午後には掲載している状況でございます。</p> <p>今回ご提案いただきましたSNSでの公表について、一覧表程度であれば可能であると思っておりますので、次の議会から公表できるよう対応してまいります。</p>	総務課
32	9/7	側溝の蓋について	<p>自宅前の側溝の蓋がガタついており、また蓋の上を車が通るのでその度にガタガタと騒音が出ます。交通量が多く朝から深夜まで鳴り響くので対策をお願いします。4月頃に役場の方に現場を見ていただいております。</p> <p>また周辺の道路の舗装状態も悪いので合わせてご検討をお願いします。</p>	<p>9/11側溝がガタガタ鳴らないようパッキンを足した旨を提案者に報告し、了承を得ました。今後は経過を見ていただくこととしました。</p>	都市整備課
33	9/7	デジタル回線の盲点	<p>本日(9/4)の役場電話の不通はデジタル回線網の不調によると思います。自宅の光回線も朝から16時過ぎまで不通でした。</p> <p>役場の電話がいつも簡単に不通になるのは困ります。アナログ回線を予備に持っていないのでしょうか？我が家でアナログ電話をNTTの方針に逆らって維持しているのは保険です。役場は停電でも自家発電があるから、と油断されていませんか？アナログ電話の電線は光ファイバーより遥かに強靱で少し分散電源なので停電後も数日は問題なく通話できます。</p>	<p>今回の役場庁舎を含む一帯の電話回線の不通は、事故による電話線の切断が原因で発生しました。</p> <p>役場庁舎が外部との連絡に使用する電話回線は、通常は光回線を使用し、予備としてISDN回線を用意しています。今回の事故では、光とISDNの2回線が一度に切断されてしまったため、電話回線が不通となってしまいました。村としても一刻も早い復旧をNTTに要請し、不通となった地域の中では早い15時に復旧しました。</p> <p>役場庁舎の電話回線の中にはアナログ回線もありますが、主に災害対策本部用となっております。アナログ回線を通常回線として使用するには、設定作業に多くの時間を必要とします。このため、復旧予定をNTTに確認した結果、復旧を待った方が早いと判断しました。</p> <p>なお、停電や災害の際の電話回線の確保は、停電の際にはバッテリーと非常用発電機による電力供給で通常回線を維持します。万が一庁舎の電源が全て失われた場合は、通常回線は使えなくなりますが、回線から電力供給が受けられるアナログ回線、ISDN回線により、災害対策の中核となる災害対策本部の回線を確保します。</p>	総務課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
34	9/17	10月改訂予定のバス時刻表について	東海駅から茨城東病院行きのバスを利用しています。17:11東海駅発のバスが日祝日に無くなるようですが、このバスは常磐線下り16:44と17:08東海駅着の電車に接続しています。新たにできる17:05東海駅発のバスの発車時間を、電車に接続するように17:11に変更等してください。（今のバスの時間は、常磐線の下り電車にうまく接続しています。確認をお願いします）	路線バスを運行している茨城交通に確認したところ、次の通り回答がありました。 【茨城交通より】 10/1より更に6ヶ月間の実証実験を実施し、利便性の向上を目標に東海村と輸送改善に向けて鋭意検討してまいります。今回の申し出につきましても、貴重なご意見として賜らせていただきます。	まちづくり推進課
35	9/28	外宿西山地区について	①H26年12月 村道1028号線の水溜りだけの碎石補修工事を業者がローダーを使用する大掛かりな工事を行った。この指示外の工事に村では費用全額を支払われたのでしょうか？ ②村道1028号線に鉄製パイプによるフェンスが設置されましたが、役場職員立会いのもとで境界を越えて設置されております。即除去願います。費用は役場負担でしょうか？ ③東海駅西側数百メートルの位置に公園が出来ましたが、無用な展望台付きトイレがあります。そのような費用があるなら、村道1028号線の整備を早急をお願いします。 ④交通事故防止及び児童の安全確保のため、石神十字路に右折車用の矢印信号設置をお願いします。 ⑤外宿西山北常会に新しくゴミ置き場が設置されましたが、資源ごみ集積所とするようお願いいたします。	①村道1028号線に関しましては、未舗装の碎石道路であるため、車両の通行により路面に凹凸が生じており、役場ではその都度、碎石を補充して対応してまいりました。しかし、長年の碎石の補充により不陸が生じており、その解消のために役場の指示により工事を行ったものですので、御了解をお願いいたします。 ②村道1028号線と隣接する民地間の柵は、従前より道路を通行する方が民地側に越境して通行していた事から、地権者より越境防止の対策を求められたため設置しました。柵の設置は測量を実施した上で行っておりますので、越境はしておらず、現在の道が本来の道幅となります。また、柵の設置に当たっては、平成27年1月に地元説明会を開催し、御了解を頂いております。 ③村道1028号線の国道6号線への接続に関しては、隣接の地権者の方の御協力により、普通車の通行が可能となりました。今後の拡幅改良舗装に関しては、地権者との交渉など難しい部分がございますが、早期整備を目指してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。 ④交通事故の防止および児童の安全確保は地域全体の課題と考えますので、自治会として御要望いただけるとありがたく存じます。 ⑤本村におきましては、資源物収集を自治会と村が協力しながら行っております。現在、資源物ステーションは、自治会により設置され、収集時に原則2名以上が立ち会ったり、地区ごとに収集回数を決めるなど、各自自治会で管理をしております。新設の御要望がございましたら、自治会長等へ御相談いただきますようよろしくをお願いいたします。 (追記) その後平成28年4月に、御要望のあった場所に資源物ステーションが移設されております。	①②③④ 都市整備課 ⑤ 環境政策課
36	9/29	役場敷地内の植栽について	役場敷地の植栽が歩道に張り出し困っています。 特に交流会館側の歩道は、役場敷地の植栽と歩道の植栽が両側から生い茂り、歩くことができません、車道を歩かざるを得ない状態です。 人とすれ違うこともできず、危険な為、現地を確認の上、植栽の刈り込みをして下さい。 毎年、意見として送らないと、役場周辺歩道の植栽の刈り込みをしてもらえず、悩まされております。	役場敷地の植栽については、9月末より順次整備を行っております。 交流会館側の役場敷地内の植栽は、10月中に剪定等を行う予定です。 ただ、イチョウについては、落葉が終わってからの剪定になります。 また、役場敷地内外周の植栽整備については、今年度から整備方法を変え、定期的に剪定等を行うことといたしました。	総務課
37	9/29	村道補修のお願い	自宅が村道2200号線の中でも幅が狭く(4m未満)なっている部分に面しているのですが、道路の配管工事の補修跡がかなり荒れており、車両が通過する度にゴロゴロという音が発生しています。また、もっと酷いのが自宅玄関の向かい側の蓋付きの側溝部分が少し盛り上がった状態になっており、そこを車両がある程度以上の速度で通過すると「ドスン」という音と共に(道路側の部屋では)かなりの振動が伝わります。現在この道路は駅西の広い道路(0107線)と原研通との抜け道化しているため、朝夕は特に車両も多く、また抜け道利用している車のほとんどは徐行して通行するようなことはしないので危険である上に早朝からの振動に悩まされています。まずは早急な路面補修を御願いたしたいのと、これはすぐには出来ないのかもしれませんが住宅地の生活道路の抜け道化の対策を御願致します。(例えば0107線の中央分離帯の閉鎖とかゾーン30指定とか・・・)	道路補修依頼については、電話、メール、窓口で随時受け付けており、村道2200号線配管補修跡については、担当課で対応いたします。 抜け道になっている件は、みちづくり検討委員会にて検討いたします。	都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
38	10/5	ひたちなか海浜鉄道	ひたちなか海浜鉄道は、海浜公園まで延伸の計画中です。虚空蔵尊近くを通り東海駅までつなげ、東海駅から一日十本程度の周回コースを走らせると、東海村もひたちなか市も少しは発展出来ると思います。	今回頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきますとともに、広域的な公共交通の整備については、今後ともひたちなか市をはじめとする近隣自治体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。	まちづくり推進課
39	10/9	個人住民税の公的年金からの特別徴収について	個人住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)制度について Q8 公的年金には、企業年金など社会保険庁等からの年金以外の年金もありますか・・・ 平成26年度から現在にいたるまでの、社会保険庁というのはどんな組織ですか。 以前も別件で質問しましたが、役場の末端に縦ひが目に付きすぎます。忙しさとか、些細なことなどとの理由にすることなく、役場の文書・組織の隅々を総点検してください。	この度は、記載内容の誤りにつきまして、ご指摘いただきありがとうございます。また、誤った記載により、村行政へのご不信を招き誠に申し訳ございませんでした。社会保険庁は、平成21年12月31日に廃止され、平成22年1月1日から日本年金機構に業務移管しております。平成21年中、社会保険庁であった時期に当該制度についての周知をして以降、変更をすべきところを見落としていたものです。村ホームページ等の掲載内容の定期的な点検等については、役場内で周知されておりましたが、確認が不足しておりました。ご指摘の箇所については、既に修正をいたしました。その他の掲載内容等についても、再度見直すとともに、チェック体制の強化に努めてまいります。	税務課
40	10/13	保育所入所条件及び学童保育行政	私の孫は、この4月から入所を希望しましたが、認められませんでした。私や妻は、村や地域で各種のボランティアを行っておりますが、このままではボランティアの活動に影響が出ます。現に妻は活動をやめており、私も辞退することを検討しております。このようなケースもあることを考慮いただけないでしょうか。先ずは意見まで。(学童保育行政に関する質問) ある学童保育の関係者から、来年4月から学童保育の制度が変わるらしい。今までの保育活動がこのまま認められるか、現指導者はこのまま継続採用となるのかといったことに不安があるとお話を聞きました。 そこで、来年4月からの新制度はどのような内容となるのか、教えていただけないでしょうか。 相談された方は、今の指導者がどうなるのか、また、地域のボランティアの方々との協力関係や活動内容に変化が出るのではないかと不安に思っている節がみられるので、出過ぎたこととは思うのですが、ちょっと確認させてください。	本村が各小学校区ごとに整備の6学童クラブの管理については、指定管理者制度のより、各学童クラブごとに保護者の会を指定管理者として運営しているところです。全ての学童クラブの指定期間は、今年度末までとなっており、本村としては、主に次の4つの観点から、学童クラブの設置目的を十分に理解し、安全・円滑に運営できる法人又はその他の団体を指定して行うことに向けた諸手続きを進めるために10月から指定管理者募集要領・業務仕様書の配布を開始したところです。 ①保護者の会役員等の事務負担解消 ②本年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」により定められた「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」において求められる専門性を事務処理能力等の実践力の向上 ③多様な保護者ニーズにこたえていくために民間の組織力・サービスの活用 ④非常災害対策、苦情・事故発生時の対応、学校等関係機関との連携等の充実 なお、指導員の継続雇用については、同募集要項において、「現行の指定管理者が雇用している指導員のうち、引き続き雇用を希望するものについては、誠意を持って勤務条件を整備し、可能な限り雇用することを原則とする」としており、可能な限り配慮してまいりたいと考えています。	子育て支援課
41	10/13	安定ヨウ素剤配布説明会	舟石川コミセンで10月11日9時30分開始で行われた安定ヨウ素剤配布説明会の件です。 説明会説明会資料9ページにある安定ヨウ素剤の成分についての質問に対して、成分はヨウ化カリウムだけとの返答でした。そんな錠剤があるはずがないと思い、調べた結果です。 ～ヨウ化カリウム丸50mgの組成・性状～1丸中に以下の添加物70mgを含む：カンソウ末、センブリ末、トウモロコシデンプン、グリセリン、セラック～ 度々の意見でクレームのように思われてしまい残念ですが、行政は村民に正しい情報を伝えてください。	説明会の資料を作成し、皆様に説明した茨城県業務課に伝え、次のとおり回答がありました。 【県業務課より】 安定ヨウ素剤に含まれる成分については、おっしゃるとおり、ヨウ化カリウムのほか、添加物として、カンソウ末、センブリ末、トウモロコシデンプン、グリセリン、セラックが含まれております。説明者には、このことについて伝え、以後、正しい情報を住民の皆様に説明するよう努めてまいります。	防災原子力安全課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
42	10/13	学区の学区表示について	東海村のHPにある小学校の学区マップの「白方小学校区」には、「豊白」という住居はありません。全て旧住所表示（地番）のようです。平成17年11月の住居表示変更に伴いに豊岡の一部が豊白に変わりました。 確認の必要があると思います。また、表示は地番ではなく、新住居（丁目）の方がよろしいのではないのでしょうか？	現在、旧住所表示（地番）で標記されていますので、新住居表示へ変更する予定です。	学校教育課
43	10/19	落葉樹について	家の東側の空き家の落葉樹の落ち葉が、家の屋根に落ち、落ち葉で雨樋が詰まり、雨の時、水が樋の途中から落ち困っています。2階であるため、樋の掃除もできません。何とかしてもらいたいです。	10月下旬に空き家を管理している不動産会社で木を伐採いたしました。	都市整備課
44	10/21	白方小あと地公園の草刈について	白方小あと地公園の草刈は定期的に行われて居りますが、公園の道路サイドの草刈が一度も行われて居りませんので、公園内と併せて実施して頂きたいとのお願いです。 9月頃までは、あまりにも草木が茂り、車道に覆いかぶさり、車の交差や通学児童の危険もあったので、多少カットしたりしましたが、後片付けはしておりませんので、出来れば、公園の草刈と同時に、道路サイド（金網の外）の草刈をお願い致します。以上、宜しくお願い致します。	10/23 担当課にて草刈を実施いたしました。	都市整備課
45	11/1	駅東の公園工事について	駅東二丁目の公園で、昨日から遊具の撤去が始まっていますが、何の工事なのでしょう。 設備の更新と書いてあるようですが、二月までの長期にわたる工事のようなので、目の前のアパートに住んでいるため教えてください。 夜になると若者のたまり場となっていた遊具でもありましたので、そのようなことを誘因するような物でなければと思う。 また、長期にわたる工事のようです、仮設トイレの設置場所について周囲のアパートに配慮して頂ければと思います。 本日、まだ仮置きなのかもしれませんが、部屋の窓から正面の所に置かれており、これが何ヶ月もとなると臭い等、心配になります。 周囲がアパートに囲まれた公園ですので、道路側ではなく公園の中の方へ設置する等、配慮して頂きたいと思い、業者の方へ指導して頂きたいと思っております。	①公園に設置した看板は工事現場用であり、今回の工事（3公園の遊具更新）全体の工期が表示されているものです。駅東第3公園の工事は年内に終了する予定です。 ②今回、公園に設置する遊具は、ロケット型の滑り台であり、以前の若者のたまり場になっていたトンネル型の滑り台とは異なります。 ③アパートから木に隠れるような場所を選んで設置いたしました。今後検討いたします。 (追記) 駅西第2・駅東第3・駅東第4公園遊具更新工事は平成28年2月に完了しました。ご協力ありがとうございました。	都市整備課
46	11/1	証明書交付の休日手続きについて	仕事上、どうしても時間がとれず平日の開庁時間内に行くことができないことがあります。コストの問題等あるかと思われそうですがせめて土曜日の午前中ぐらいは交付できるようにしていただきたくお願いします。	現在、村では、通常の開庁時間以外に次のような業務対応を行っております。 ①毎月第一・第三木曜日に午後7時まで、窓口業務時間の延長を行っております。 【実施課】住民課、福祉保険課、介護福祉課、税務課、会計課、子育て支援課、水道課 (追記) 平成28年4月から健康増進課（保健センター）を実施課に追加いたしました。 ②JR東海駅西口の1階通路に設置している「住民ポスト」で、住民票などの申請を24時間受け付けることができます。 ③所得、納税関係の証明書、固定資産関係の証明書を郵送で申請することができます。 この他にも、証明書交付手続きの種類にもよりますが、委任状をお持ちいただいた代理人の方が、御本人に代わって証明書交付手続きができる場合もございます。 お仕事の都合上、来庁日・来庁時間が限られてしまうとのことで、何かと御不便をおかけしますが、このような方法を御利用いただきますよう御理解と御協力のほどお願いいたします。	人事課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
47	11/4	水道代について	数年前、浄化槽から下水道に変えました。 日々節水に努めていますが、毎月約1万2千円かかっています。T.Vで東京の平均家庭（父・母・子2人）での水道代は、5千9百円くらいでした。我が家も同じ4人家族ですが、どうしてこんなにも違うのでしょうか？少しでも家庭の負担が軽くなるよう村の財源を使うことを望みます。	水道料金は、水道事業を運営する水道事業者毎に異なっております。河川などの水源からの距離、原水の水質、水道の布設時期等により水道事業にかかる経費が異なるためです。 現在のところ、本村の水道料金につきましては、県内市町村と比べ安い水準にございます。 また、水道事業は村の会計とは別の企業会計となっており、水道事業に必要な経費は原則として水道料金などの収入で賄うこととなっております。そして本村の水道事業は、既に一般会計から補助金を受けて経営をしている状況にあります。 本村の料金体系は、基本料金と水量に応じていただく従量料金からなっておりますので、使用水量は多くなれば従量料金が加算されますことをご理解いただきたく存じます。	水道課
48	11/9	舟石川近隣公園について	①駐車場が8台のスペースがないので検討して欲しい。 ②公園内にゴミ置き場を設置して欲しい。 ③すべり台の周りが水はけが悪いので改善して欲しい。 ④夜、若者がうるさいので、警察を協力して常時パトロールして欲しい。	①駐車場につきましては、身障者用も含め10台分の駐車スペースを設置しております。舟石川近隣公園は、遊具や広場スペースが他の公園と比べて充実していることから、周辺住民だけでなく、村内各地から特に親子連れの方にお越しいただいているようです。多くの方に御利用いただけることは村としても大変うれしいことですが、各地から車でお越しになるため、駐車場の不足が生じているものと考えております。 そういうことからすれば、他の公園の遊具では魅力に乏しく、住民の皆様には「ここで遊びたい」と思っていないものと思われれます。この点について、昨年度から東海駅周辺の公園を中心に遊具の更新・充実を図っております。また、阿漕ヶ浦公園は平成31年の茨城国体開催に伴って今後改修を行いますので、その際に遊具の更新も行いたいと考えております。遊具の更新を行うことで各地の公園の魅力を高め、舟石川近隣公園に集中している現状を解消していきたいと考えておりますので、舟石川近隣公園の駐車台数を増やすことは考えておりません。今しばらく御迷惑をおかけしますが、御理解のほどお願いいたします。 ②公園内へのゴミ箱設置の御要望ですが、阿漕ヶ浦公園をはじめ、村が設置している公園では、ゴミは持ち帰るようお願いしております。ゴミ箱は設置しておりません。公園はコミセンなど他の公共施設と違って管理者が常駐しておりませんので、仮にゴミ箱を設置しても適正に管理することが難しい状況です。御理解のほどお願いいたします。 ③遊具周りの水はけが悪いとの御指摘については、雨上がりの直後に現場の状況を確認したところ、御指摘のとおりすべり台周辺に水溜りがありました。これについては、11月20日に遊具周りに砂を入れ対処いたしました。 ④夜間の公園パトロールについては、警備業者に委託して巡回を行っておりますが、騒ぐ方がいるとの御指摘をいただきましたので、11月17日に警備業者及び警察（東海交番）に連絡し、パトロールを依頼しました。村においても適宜パトロールを行ってまいります。お気づきの点がございましたら御連絡いただきますようお願いいたします。	都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
49	11/12	体育祭について	<p>毎年開催されている体育祭について、多くの種目で村民参加のスポーツが行われ、多くの方が参加されているようです。</p> <p>開催後、各種競技の結果を知りたいと思い広報を見たり、ネットで検索しても見当たりません。結果発表の様な事は出来ないのでしょうか？</p>	<p>今回の体会結果については、主催者である東海村体育協会の方から茨城新聞社にデータを送っており、11/21の「えんじょいスポーツ」欄に掲載予定です。</p> <p>御指摘のとおり結果を知る方法について、新聞掲載のみでは不足しているものと受け止め、東海村体育協会事務局がある「東海村文化・スポーツ振興財団」のホームページにも掲載することにいたしました。近日中にアップする予定ですので、そちらも御活用ください。</p> <p>(追加) 平成28年3月現在、「公益財団法人東海村文化スポーツ振興財団HP」に掲載しております。 *公益財団法人東海村文化スポーツ振興財団HP→東海村総合体育館→体育協会・スポーツ少年団→大会の結果PDF</p>	生涯学習課
50	11/16	村道の補修のお願い	<p>9月の末に村道2200号線の補修について御願いましたのですが、その後、御検討頂けたのでしょうか？</p> <p>毎日3～4百台？の車の通過音と、特に時間を問わずに発生する数十回に及ぶ振動に精神的に参って来ました。</p> <p>玄関前のマンホール付近の傾斜をなくして平坦化するのにはすぐに出来ないのかもしれませんが、道が狭くなる出入口部分を一時停止にするとか、パイロンやポールを立てて速度を落とさせる等の応急措置を執って頂けないでしょうか？</p> <p>御検討をお願いします。</p>	<p>①村道2200号線の補修は、現在、対応中です。</p> <p>②抜け道対策等は、みちづくり検討委員会にて検討したが、来年度以降で対応検討いたします。</p> <p>(追記) 村道2200号線の補修は12月13日に実施しました。</p>	都市整備課
51	11/27	道路の舗装化	<p>村では砂利道が多く、自転車もパンクして苦労している。砂利道の多くは私道だが、希望により村道化して舗装して欲しい。</p>	<p>私道を村道に認定するためには諸条件があり難しいところです。しかし、私道を舗装することについては、舗装工事費の75%を村が負担する補助制度がございます。近隣自治体と比較しても有利な補助制度となっておりますので、私道の舗装について御相談をいただいた際には、この補助制度を御紹介させていただいております。</p> <p>この補助を受けて整備された私道については、村道として認定できるとの定めがございますので、まずは私道整備補助金の対象となる道路かどうかを御相談いただければと考えておりますので、よろしく御願いたします。</p>	都市整備課
52	11/30	公園などの遊具について	<p>公園などの遊具を村では定期的に点検をしているのですか？</p>	<p>遊具の点検状況については、「日常点検」と「定期点検」を実施しております。</p> <p>「日常点検」とは、目視のほか、ゆすったりたたいたりして異常がないかを点検するものです。村では、公園管理担当者が適宜状況を確認しているほか、シルバー人材センターに委託して年2回の日常点検を行っております。</p> <p>「定期点検」とは、遊具の業界団体が定める安全基準に基づいて遊具の状態を確認するものです。村では、遊具点検に必要な技能を有する資格者(業者)に委託しており、毎年10公園程度の点検を行っております。</p> <p>これらの点検により、異常が確認されたときには使用禁止等の措置をとり、撤去や取替えなどの対応を行っております。</p> <p>今後も点検等を通じて状況を把握してまいります。村だけで常時監視することはできません。地域住民の皆様には、遊具等に異常がありましたら御連絡をいただきたく、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
53	11/30	自転車置き場の改善	<p>東海駅周辺には4ヶ所の自転車置き場があるが、それぞれ置き方が異なっており、その問題点と提案を示します。</p> <p>①老人や小学生、女性には2階方式は操作困難。 ②雨天時、屋根なしの置き場では、自転車が濡れて、帰りに乗れなくなる。 ③日立市寄りの置き場では、1台ごとにスペースが確保されていないため、取り出せないほど混み合っていることがある。 ④置き場から自転車がはみ出していることがある。 ⑤朝出勤時に整理係員が自転車を動かすが、持ち主は不思議に思うだろう。 ⑥以前、2階方式の設備が壊れ使用不能状態の際、危険のため対策が必要と申し出たが、大幅な改善がない。 ⑦先進地視察を行い、「東海村自転車置き場」を日本一にして欲しい。 ⑧使用者による意見交換会を開いてみてよいと思う。</p>	<p>①駅には多くの自転車が集まるため、限られた面積あたりの収容台数を増やす目的で2段式サイクルラックで対応しており、2階の利用が困難な方は、下で空いているところをご利用していただきたいと思います。 ②自転車は個人の所有物のため、天候によってタオルやカバー等を準備するなど、自己責任で対応していただきたいと思います。 ③幅の広い歩道を利用して駐輪しているため、駅前の良好な環境を確保し、歩行者及び自転車利用者の通行の安全を確保するため、自転車の間隔をつめて整理をしております。 ④駐輪場を利用する人が、きちんとマナーを守って置くようにしていただきたいと思います。このような方を見た時には指導をしております。 ⑤本来は利用する人がきちんとマナーを守って駐輪していただくと、このような問題はなくなるのですが、多くの人が駐輪場を利用できるように、シルバー人材センターの方に自転車の整理をお願いしております。 ⑥駐輪場の修理等につきましては、予算等もありまして危険な箇所から順次行っております。また、大幅な改善ではなく、使用可能な状態に修繕していくことを最優先にしております。今後壊れたところ等発見した場合には、ご連絡をいただければ幸いです。 ⑦現在、最新設備の駐輪場は、その殆どが有料で運営しております。東海駅前の駐輪場のように無料で開放するとなると限度があると思います。少ないスペースを、多くの皆さんが利用できるよう工夫をしております。今後改善できるところは改善していきたいです。 ⑧貴重なご意見ありがとうございます。利用者全員が納得できるような駐輪場を作ることは難しいと思いますが、利用しやすい駐輪場になるよう努めてまいります。</p>	防災原子力安全課
54	12/1	広報とうかいについて他2件	<p>①広報とうかいを配布しているシルバーさんが人材不足で困っているようだ。月1回の発行で良いのではないかな？ ②生垣が大きくなり救急車が入れないような場所がある。行政で点検してはどうか？ ③村松の松林が枯れてしまっている。対処できないかな？</p>	<p>①広報誌は、村民の皆さんが必要とする情報を広く伝えることで、村政への理解を深めることを目的として発行しております。発行回数につきましては、より新しい情報をお伝えしたいという趣旨から月2回発行としており、他の市町村でも一般的であることから、妥当な発行回数であると判断しております。 なお、御意見のあった内容につきましては、配布業務の委託先であるシルバー人材センターとも情報交換などをしていきたいと考えております。 ②村道部分へ生垣の枝や根部分の出張りは歩行者や車の通行を妨げ、大変危険であります。村においても、そのような状況が見受けられた場合については地権者の方へ連絡をし、剪定等の対応をお願いしているところです。 ③近年、松枯れが急速に進んでいることは村でも把握しておりますが、全ての松を保全することは難しいため、まずは海岸付近にある保安林の松枯れ防除に力を注ぎます。村では、村内で保安林を有する原子力事業者等と情報共有及び意見交換を行うための連絡会を設置し、空中散布実施の時期を合わせることで効果的な防除ができる体制を整えました。また、平成28年度は茨城県の補助事業を活用して松林の保全に対応する予定です。 (追記) 茨城県補助を活用して村有地5haに対し、H28.6.15に松くい虫防除(空中散布)を実施予定です。</p>	<p>①広報広聴課 ②都市整備課 ③農業政策課</p>

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
55	12/2	もえるごみ袋のサイズについて	①小さいサイズのゴミ袋を作って欲しい。 ②リサイクルの考えを子供の頃から身に付くよう教育を推進して欲しい。	ご提案を参考にさせていただきます。	環境政策課
56	12/7	自転車の歩道通行について	東海中学校前の道路(原研道路)の歩道は、自転車通行ができない範囲ですが、中学生を始め多くの方が歩道を自転車で通行しています。 警察の方も見ているようですが、注意することはありません。運転者が13歳未満の幼児・児童や70歳以上の高齢者の場合は通行することが可能なようですが、中学生はほぼこれに当てはまりません。 法令上違反だと思うのですが特例等があるのでしょうか。 私も時々通勤でこの区間を自転車で(もちろん車道を)通行しますが、交差点付近は狭く自動車と接触しそうで怖いです。現状と合わないなら見直ししても良いのではないのでしょうか。	御指摘のとおり、東海中学校前(原研通り)の歩道は「普通自転車の歩道通行可」に指定されておりません。これまでも、ひたちなが署交通課規制係に現状を説明し、「普通自転車の歩道通行可」の指定を要望しておりますが、指定を受けるには歩道の幅員が3メートル以上となっており、当該歩道の幅員は2.2〜2.8メートルであるため、指定を受けられないのが現状です。 「自転車安全利用五則」の中では、『自転車は、車道が原則、歩道は例外』とありますが、歩道通行における例外の一つとして、「車道等の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき」に歩道通行が認められております。当該交差点付近は、この例外に該当すると思っておりますので、歩行者に十分注意して、一時的に歩道の車道寄りを徐行して進行することが可能かと思えます。 最後に、歩行者や自転車の交通安全のための対策につきましては、ひたちなが警察署や大宮土木事務所に引き続き改善の要望してまいります。	防災原子力安全課
57	12/11	町名	地名が、「舟石川駅西・・・・・・」と改名されるようですが、あたかも舟石川駅があるのかと勘違いします。その様に改名しないことを強く要望します。	平成29年度中の住居表示実施を目指し、「東海村住居表示審議会」において、住居表示実施後の新町名について検討を進めているところです。 審議会の中でも、提案者様がおっしゃるようなご意見も出ておりますが、地区内にお住まいの方のご意見として、次回開催の審議会において改めてご紹介させていただきます。 なお、東海村住居表示審議会におけるこれまでの検討状況につきましては、東海村公式ホームページにも掲載されておりますので、ご確認いただければ幸いです。	住民課
58	12/15	住民の意見無視の住居表示審議会について	「住居表示は生活に一番密着するものですから慎重なご審議をお願いしたいと思えます」の村長挨拶から始まった「住居表示審議会」ですが、現在、住民の意見を全く無視した方向に進んでおります。 住民にアンケートを実施した結果、回答者の7割近くが支持した案は「舟石川一丁目、二丁目」でした。 しかし、事務局が「法的には問題ないが、既に住居表示変更を実施した地区からいろいろな意見が出るのが予想される」と「舟石川一丁目、二丁目」は採用されない方向に進んでいます。 事務局は最初から事務局の意にそぐわない案は採用しないことを考えてアンケートの文言を作成したようです。 (第3回会議録P5より)「今回のアンケートは、言葉を選んで実施している。「この中から選ぶ」とは、ひと言も書いていない」 また、12/7付で村のHP新着情報にUPされていた「東海村住居表示審議会の開催状況について」が新着情報から削除され、12/14付で村政に、第4回会議録が削除された形で再UPされました。 さらに、事務局は、第5回審議会(12/18開催)の前に、各委員宅を訪問し別案を提案、説得しています。 私達住民は、真剣に家族で考え、アンケートに答えました。その意見が尊重されないのだったら、今後、村からのそのようなたぐいのものに答えることはないでしょう。 今まで住居表示変更をした地区は、審議会を開催し、ルールに乗っ取って変更したはずで、異議申し立てをする機会も説明会で質問や意見を言う機会もあったはずで、それで決まった住居表示なので、意見を言われても、丁寧にその旨を説明すればいいと思います。 また、住所を変えるというのは、通帳、カード、会社、学校、インターネットでの買い物等々たくさん影響します。やっとな変更の終わった住所をまた変更したいと皆さんが希望するのか、疑問です。	先般の住居表示審議会において行った「新町名に関するアンケート」結果では、「舟石川一丁目、二丁目」を希望された方が多く、回答数全体の約7割を占める結果となっております。 過去に住居表示を実施した全ての地区においても、今回同様、新町名に関するアンケートを実施しており、アンケート結果はもちろんのこと、このほかに、区域外の方の考え、村内全体でのバランス等も考慮しながら新町名の答申を受けております。今回の地区は、これらに加えて、駅西及び駅東土地区画整理事業区域において住居表示を実施した際に、新町名を「舟石川駅西」、「舟石川駅東」とした経緯等も加味して協議され、答申がなされる見込みです。 今後、住居表示審議会から、新町名についての答申を頂き、法に基づきその要旨を30日間告示いたします。告示期間中、新町名について異議申し立てがなく、議会の議決を経ましたら、来年度以降は地元説明会等を開催する予定であり、この説明会において事業のより詳細な内容をお伝えさせて頂くとともに、皆様方のご質問等にもお答えしてまいりたいと考えております。 また、第4回住居表示審議会会議録につきましては、外部の方々から記載内容の一部不適切な表現があるとの指摘を受けたことから、現在、住居表示員議会委員長、議事録署名人に改めて内容確認をお願いしているところであり、終了次第、再度東海村公式ホームページに再度掲載する予定です。	住民課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
59	12/17	下水道工事の後始末	<p>土嚢破損と法面改修について、6月に役場に出向いてどう対応するのか尋ねたところ、稲刈りが終わった時期を見て対応したい。詳細は後日連絡との回答を得た。しかし、担当者が変わり、さっぱり要領を得ない、検討した議事録があるはずなので、前任者に確認具体策を報告するよう要請した。すると、不在時に一度だけ着信履歴があるが、その後何らの連絡もない。</p> <p>前回の土嚢交換から3年が経過する。その時点で法面の状況について『暫く様子を見させてください』との回答。村政の様子を見るというのは何もしないということなのか。一度たりとも現場の様子を確認に来た姿を見たこともないし、連絡もない。</p> <p>ことの発端は、東日本大震災による破損下水道管の交換工事である。</p> <p>工事用機械が道路側面を崩したうえ、地権者への説明承諾もなく水田に機材を置く始末。側面の修復工事は行ったが、環境も考えず石混じりの土で行った。さらに道路のアスコン舗装は用水排水路への勾配も考慮せず凸凹、雨水が側面を削り、土と石が水田に流れ込んだ。出向いて現場の確認と対策を問うと、道路に土嚢を積み、水田および側面の石を収集し、側面に草が生えるのを待つとのこと。</p> <p>施工業者が水田に落ちたものと側面の石を回収したが、雨が降ると土は流れ中から石が飛び出す。</p> <p>土嚢の破損を指摘し、2年経過後新たなものが設置された。その時の言葉も『暫く様子を見させてください』だ。それから3年弱、一度たりとも現場を確認に訪れたこともない。</p> <p>激しい雨に石は流れ水田に、草を刈れば石が当たり飛び散ったり水田に落下、草刈機の歯はすぐにボロボロ。毎年こんなことの繰り返し、時には拾い集めた石が肥料袋1袋。破損した土嚢からは草が伸び、草刈機では刈れず、一本一本剪定ばさみで刈ったり除草剤をまく始末。田お耕しをすればトラクター・ロータリーの歯にガチガチ。</p> <p>机上論だけの設計、業者任せの施工、施工管理や完成検査における現場状況の検討把握不足が招いた結果である。一度でも担当者が側面の草刈り作業を体験してみれば良い。その大変さがわかるだろう。</p> <p>担当者が変わり、そのうち時が過ぎずすべてがウヤムヤ。窓口に指摘しても何らアクションが無し。</p> <p>当事者は毎年こんなことを繰り返しているのだ、いや日々脳裏から離れることはない。業を煮やし、6月どう対応するのか出向いて窓口に問うも冒頭のごとし、なぜこちらが出向かなければいけないのか。</p> <p>もう口頭でのやり取りでは何の行動も証拠も効果もない、文面証拠として残すこととした。有責者の文書での回答を求めるものである。</p>	<p>今回の提案者様への対応において、説明や状況確認の不足、問題解決の長期化により御迷惑をおかけしていることを申し訳なく思っております。</p> <p>平成23年度に行った下水道の災害復旧工事で、施工業者が提案者様の水田を無断で使用したり荒らしたりするなどしてご迷惑をおかけしたことから、この問題が始まりました。平成24年度には提案者様の要望を受けて、工事によって荒らされた水田の法面の土を入れ替え、その上に土のうを並べさせていただきました。そこに自然に草が生えて法面が安定すれば、雨が降っても土砂が水田の中には流れ込まなくなるだろうということで、それからしばらく様子を見させていただきました。</p> <p>平成25年度に現地を確認したところ、法面に草が生えてきていることから、順調に法面安定していると認識をし、さらに平成26年度も同様の認識で様子を見させていただきました。</p> <p>今年度になり、提案者様が来庁され、法面から石が水田の中に落ちてくるという話しを伺い、現場にて水田の法面に無数の石を確認しました。そして前回、平成24年度に行った工事の内容を確認し、今後の対応について検討を始めました。まず法面の土を撤去して石の混じっていない土に入れ替え、その後によく機械で締め固めることで法面を安定させるという方法を検討しましたが、石が全く混じっていない土と、この工事を確実に施工できる業者ういみつけることができないまま時間が経ってしまいました。</p> <p>今回の問題について、稲刈りの後に提案者様に工事の報告をすると約束しておきながら、それをせずに現在まで至ってしまったこと、大変申し訳なく思っております。工事内容が決まっていなければ、まずはその決まっていなかった事実だけでも先に報告するべきでした。平成24年度に行った工事の後の対応につきまして下水道課内での認識で満足することなく提案者様の御意見を伺いながら進めるべきでした。今後は、提案者様との意志の疎通を最重要視して、この問題を双方にとって最も良い方向へと持っていけるよう努力してまいります。</p> <p>今後の工事の予定ですが、来年3月に法面の土の入れ替えと、その上に植生マットを設置する工事を行いたいと思います。その際、交差点付近の土のうは撤去して、それ以外の法面の上には新しい土のうを並べておきます。法面の上の方を道路面より高くして植生マットを設置することで、道路から勢いよく水が水田に流れ込む事を防ぐこととします。その後植生が安定したところで、提案者様とともに現場を確認させていただき、双方が納得した後に全ての土のうを撤去することといたします。</p> <p>(追記) 平成28年3月、提案者様、施工業者、下水道課の3者で立会った上で法面の施工を行いました。法面の土を入れ替え、その表面に芝を張り、法面の上に土のうを並べました。</p>	下水道課
60	12/21	生ゴミ処理	<p>先日のTV番組で、武蔵野原の瘦地が百年で肥沃な土地になった理由は、敷地内の落葉、枯木、雑草などを一切搬出せず、森に還元したことに理由があるという番組を見た。</p> <p>それを見て、私は生ゴミをすべて近くの山林へ持って行き還元して焼却の燃料節約に協力を心がけている。</p> <p>各家庭でも生ゴミ処理ポットを利用して有機堆肥をつくり利用すれば、焼却燃料の節約になり、COガスを減らし地球温暖化対策になります。ご参考にしてください。</p>	ご提案を参考にさせていただきます。	環境政策課
61	12/21	農作物への海水利用	<p>先日のTVでミカンに海水を散布して甘味が増え、品質が良くなる番組を見た。</p> <p>茨城県でも鹿島地方でもキャベツに海水を散布して成果を上げています。東海村でも特産のかんそう芋へ応用してはどうか？</p>	ご提案を参考にさせていただきます。	農業政策課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
62	12/22	歩車分離式信号の自転車通行に関する件	<p>村内には数ヶ所、歩車分離式信号の交差点があります。私は自転車で通行中、たいてい車両用信号を見えています。先日、偶然通った信号の車両用信号を見て青信号を確認し、通行しようとしたところ、後ろから来た左折車に巻き込まれ、接触すれすれで難を逃れました。車側は私の自転車を認識しながら、故意に幅寄せし、クラクションを鳴らし、接触すれすれ転倒寸前の私の前を左折し、そのまま走り去りました。その信号が歩車分離式であることは存じていましたが、自転車は車両であり車両用信号を守るものと認識していました。しかし、自分自身の認識に曖昧さがあり、はっきりしなかったため、帰宅後、調べてみました。このような怖い思いを二度としたくないと思いました。また、家族、友人、周囲の方々を同様な危険から避けるために。歩車分離式であっても歩行者用信号機の上に「歩行者・自転車専用」標識がある場合、自転車は歩行者用信号に従うことを知りました。このことは、誰でも知っている「常識」でしょうか？</p>	<p>全国で歩車分離式信号の導入が進んでおり、交差点で『車両用信号』を『歩行者・自転車専用信号』のどちらに従うのかを瞬時に判断するのは、標識等の設置場所により、安易ではない場所もあると思います。提案者様の御指摘のとおり、道路交通法では、自転車は車両であり信号機は通常『車両用信号』を守らなければなりません。しかし、『歩行者・自転車専用信号機』が設置してある場合は、自転車はその信号に従って通行しなければならず、これらご指摘の点について、信号の設置者であります県警に問い合わせをいたしましたところ、現行においてのそれらの判断については、歩行者用信号機に『歩行者・自転車専用』という表示があるのでそれを判断基準に通行して欲しいとのことでした。また今回のようにクラクションを鳴らして、という行動は行き過ぎの行為と思われるかもしれませんが、自転車側が怪我をされては大変ですので、交差点を自転車で通行する時には、自動車等の動きを確認して、注意しながら通行していただきたいと思います。当村においては、交通安全教育や、交通安全キャンペーン、広報等での周知を図っておりますが、今後とも引き続き周知してまいります。</p>	防災原子力安全課
63	1/13	住居表示の変更について	<p>舟石川の住居表示を大山台に変更する件について、昨年アンケート調査がありましたので、私は愛着のある舟石川を残すよう要望すると共に結果を見守ってきましたが、「アンケートの結果では舟石川を残す意見が多数あったにも関わらず、役場担当部署は聞く耳を持たず、はなから大山台に決まっていたかのようであった」と聞きました。そこで、アンケート結果と大山台に決定した経緯をお知らせいただけますよう要望致します。</p>	<p>担当課から経緯説明及び東海村公式ホームページの閲覧をお願いいたしました。</p>	住民課
64	1/18	東海村住居表示審議会の議事録の閲覧について	<p>東海村住居表示審議会から山田修村長に対し、住居表示事業第6次地区の新町名を「大山台一丁目」・「大山台二丁目」とする答申がなされました。つきましては、答申に至るまでの経緯を周知させるため、東海村住居表示審議会の「議事録」の、対象地区自治会の閲覧板にての閲覧を要望します。議事録は東海村HPにて閲覧できますが、すべての家庭においてHPが閲覧できる環境があるとは言えません。1月5日の記事へのアクセス数が1月17日現在「42」であることがそれを物語っていると思います。また、閲覧の際には、アンケートで多くの支持を得た「舟石川一丁目、二丁目」が採用されなかった理由及び事務局の不手際の謝罪の言葉を添えてください。</p>	<p>議事録を自治会に閲覧することについては、対象が自治会であることから村の一存だけでは実施できないため、一昨日、今回の住居表示実施地区のエリアである舟石川一区、舟石川二区の両自治会長に相談させていただきました。その結果、両自治会長共に、現時点では自治会員から新町名に関する問い合わせもなく、また、年末年始における地域での会合等において、自治会長自らが新町名答申に至るまでの経緯等を説明しているとのこと、村としては、議事録を自治会を通じて改めて閲覧することは考えておりません。また、ご指摘のとおり、議事録の閲覧者数は少ないのですが、新町名については、議事録以外の手段で把握した方もいること、これに付随する記事（新町名の答申、名称変更の告示）については、閲覧者数もそれなりの数にのほっていることから一定の周知は図られていると考えます。最後に、「舟石川一丁目、二丁目」が採用されなかった理由については、議事録に記載のとおり、広大な面積を占める「舟石川」を今回の住居表示実施地区だけ使うというのは、法的には問題なくとも、他の地区とのバランスやこれまでの経緯等を加味すると道義的な面から非常に困難であるため採用が見送られました。しかし、法的な問題がないということで、アンケート候補の一つに「舟石川一丁目、二丁目」を事務局としても認めましたが、今回の混乱を招いた要因であることから、第5回住居表示審議会において、審議員の皆様に対して改めて陳謝いたしました。こちらについても、議事録に掲載しておりますのでご確認ください。</p>	住民課
65	1/18	①お悔やみについて ②選挙について	<p>①東海村のお悔やみをホームページに掲載して頂きたい。新聞を見れば載っていますが、他の新聞に載っていない場合があります。 ②選挙について投票の案内は良いのですが、せめて、定員は何名で、候補は何人いるのか知りたいが・・・・・・・・</p>	<p>①出生及びお悔やみに関して市町村の広報紙等に掲載し、情報提供を行なっている市町村も確かにございますが、平成15年5月に個人情報保護法が施行され、また、プライバシー意識の浸透および個人情報を悪用したトラブルや犯罪も増えていることから、多くの市町村では見直しを行い情報提供を取り止めている状況にあります。よって、本村においても、この件に関しては村広報紙や公式ホームページを活用しての情報提供は考えておりません。 ②ご提案を参考にさせていただきます。</p>	①住民課 ②総務課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
66	1/18	停電時の情報伝達のお願い	1月14日午後7時頃、突然停電になりました。強風や、雷が鳴っている状況でしたら、停電も予測できますが、昨夜のように穏やかな天候での停電なので驚きました。いつもなら早く復旧するのに結局1時間以上も停電でした。消防車が近所に来たので、近隣の人も驚いて大勢外に出ておりました。なぜ停電なのか、いつまで停電なのかの情報は、村または消防からはないのでしょうか？寒い中いつまでこの状態が続くのか不安でした。東京電力の管轄としますが、消防がきたのですから消防の方から情報を伝えて欲しいと思いました。	東京電力によると、過日の停電の原因は、白方一丁目にある高圧線の電柱に設置されている変圧器付属の電線の一部が破断したためです。破断の原因は不明とのことです。今回の停電は寒い時季の夕食時だったことに加え、変圧器付近からの発火が目撃され消防署に通報があったことから消防署も出動したため、近所の皆様も驚かれご不安に感じられたと拝察いたします。 村民の方から村防災原子力安全課に問合せのあった午後7時15分以降、当課担当者が東京電力や東海消防署からの情報を集めて状況把握に努めつつ、内部で協議を行い、情報発信に努めました。 今後は、東京電力が東海村内の停電を認識した段階で村防災原子力安全課に情報を伝達し、村が防災行政無線で放送することと取り決めましたので、村民の皆様により早くお知らせできると考えております。	防災原子力安全課
67	1/18	提案システム	提案システムで意見を募り、年度分の報告もいいのですが、本年度がどのような意見が出ているのか、逐次分かるようにしていただきたい。 ・28年度になってからでは遅い。 ・未解決、未回答でも、意見・要望のみでも良い。	村民提案制度については、現在のところ、村民の皆様からどのようなご意見・ご提案が出ているかをお知らせするため、毎年度の内容をまとめた上で、翌年の6月にホームページに掲載しております。 ご意見いただきました逐次掲載につきましては、今後できる限りの頻度でホームページに掲載していきたいと思っております。	広報広聴課
68	1/18	船場の下水道工事	現在、船場で下水道工事を行っているようですが工事車両に家の私道と道路との境界線のフェンスのポールを曲げられてしまってます。これは修理してくれるのですよね？	受注業者から事業を聴取し、工事担当者である下水道課でも現地を確認いたしました。受注業者からは、工事内でポールに接触したことはないと聞いております。また、下水道課で直接現地を確認したが限り、ポールが曲がってしまった原因の判断はできませんでした。仮に受注業者が曲げてしまったのであれば、下水道課と受注業者の責任において直さなければなりません、現況においては難しいところです。 なお、曲がった当時の状況について下水道課では分からない部分もありますので、提案者様で具体的なご意見がございましたら、現地で立ち会うなどして対応させていただきたいと思っております。	下水道課
69	1/18	旧中央公民館の場所	本日、村内放送で「旧中央公民館」で展示会をやっています、との放送ありました。出かけてみようかと思いい旧中央公民館の位置を村のHPから探そうとしたら全然出てこない。この際に気が付いたのだが、コミセンの紹介もないし、場所も分からない。 関連施設関係のアイコンを村のHP最初のページに出しておいて、そこをクリックすれば関連施設が並んでいて、そこから目的の施設の場所、地図が分かる(グーグルマップを貼り付ければよい)工夫があつてよいと思います。	ご不便をおかけして申し訳ありません。公共施設一覧については、いただいたご意見を参考に施設住所からグーグルマップへリンクを作成しました。なお、村ホームページレイアウトや操作性の向上について、皆様のご意見をいただきながら、随時改善をまいります。	広報広聴課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
70	1/21	来年度の学童費用、その他について	<p>母子家庭で二人子供（7歳、5歳）がいます。両親もだいぶ前に他界し、近くに身内もいません。もちろんフルタイムで働いています。学童保育は必須です。東海村は村からも学童への支援がありとても助かっております。</p> <p>ですが、①「非課税世帯」のみ学童保育費の減額があるのは不公平に感じます。ひとり親でもご両親の家に住み、あまり仕事をせずに学童へ入れている方もいます。私はいつもお迎えが最後の方になってしまうし、私以外に送迎を頼める人も居ない（東海村のファミリーサポート「すくすく」には働いている親は利用できないと断られました）。頑張って昇給していただいたものの、児童扶養手当はいきなり減額され保育園費も負担費が出てきましたので 昇給しても総合的にはマイナスです。残念ながら養育費もありません。非課税世帯だけでなく、家庭状況（祖父母、持ち家の有無など）も考慮して学童保育費の減額の設定を見直していただけないでしょうか。</p> <p>②もう一点、同じことがインフルエンザの予防接種援助にもみられます。お医者様から「母子家庭だから、無料でしょ？」といわれました。（学童についても同様です。母親たちから母子家庭だから減額されているでしょ、と。）非課税世帯のひとり親が決して苦しい思いをしているわけではないのです。むしろ、これらの制度を利用するためのわざと非課税範囲で働いている方もいるのではないのでしょうか？ 目線を変えて、規準を変え家庭状況を詳しく追って設定していただければ嬉しく思います。児童扶養手当も不正で受給している方、実際何人か知っています。自己申請のみで、何の監査も入らないからでしょうね。減額の通知が来たとき、本当に働く意欲を失いました。</p> <p>東海村は県内のほかの自治体よりも子育て支援が充実していて、とても住みやすいです。更に私のようなよそ者、ひとり親でも住みやすくなるよう、私の要望がいつか反映されることを願います。</p>	<p>①学童クラブの利用料金（保育料）については、従来、学年ごとに異なる形で月額5千円から千円の範囲で徴収してきましたが、低学年から高学年への進級に併せて低廉化することは、児童1人あたりの事業経費や利用者間の負担公平性の観点から適正ではなく、加えては、少子化・人口減少を背景に、消費税率の引き上げによる財源確保によって国内一斉に始められた、学校教育・保育・子育て支援の拡充・質向上を進める”子供・子育て支援新制度”の考え方を踏まえ、本村としては、平成28年4月以降の保育料を全学年・月額5千円（8月のみ5千円加算）に改め、学童クラブ利用に相応の負担を求めることにしたところです。</p> <p>そして、このたびの改定に併せては、費用負担軽減策として2つの対応をとらせていただきました。保護者の所得に応じた応能負担とする原則的な考えの下、低所得世帯に配慮しての市町村民税非課税世帯の半額徴収を継続することとしたほか、1つの家庭で2人以上の子どもが同時に利用する場合の多子軽減措置を新たに設けることとしたことです。従って、ひとり親家庭等の家族形態を持つての減免にはお応えできないのですが、学童クラブ利用者のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>②本村では、1歳以上65歳未満の村民税非課税世帯の方で、役場税務課で発行している「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税非課税証明書」等を持参した上で保健センターに申請していただいた方を対象に接種費用の助成が受けられる個人負担免除券を発行しております。これは、経済的な負担の軽減を図ることでより多くの方に接種機会の提供につながるよう非課税世帯や生活保護世帯に対して発行しているものですが、現状では母子家庭であっても課税世帯の場合、免除対象とならない場合もございます。</p> <p>しかし、一方で御要望の通り申請者個々の家庭状況を細部にまで調査した上で対象者とするか否かを判断する場合、内容が多分野に渡り個人情報の扱いなど多くの課題も発生いたします。</p> <p>よって、即時ご要望内容に対応することは困難であると考えます。提案者様のご要望に沿え、申し訳ありませんが、今後も多くの方に接種機会を提供できるよう、申請内容にも厳格に対応するよう努めてまいります。</p>	<p>①子育て支援課 ②健康増進課</p>
71	1/21	マイナンバーに関する住民課の対応について	<p>マイナンバー送付に関し苦情を申し上げます</p> <p>昨年11月に村内間で引っ越し、移転手続きに住民課窓口に出向いた際、係員より「通知ハガキは旧住所へ送られず、一旦役場に戻ることになるので、役場より電話連絡するので、改めて窓口へ受け取りに伺ってほしい」との説明を受けた。</p> <p>その場で了承し、役場からの連絡を待っていたが、年を明けても連絡が来なかったのので、1/15（金）に役場へこちらから連絡をし、調査を依頼した。</p> <p>結果、役場にマイナンバー通知書があることが判明した。その際のやり取りで、なぜ連絡が私に無かったのか伺ったが、担当者からは明確な答えもなく、一方的な言い訳を聞かされたので、このような人と話しても意味がないと思い、大変気分を害したが、「連絡がなかったこと」「役所対応の是正を」意見し電話を切った。この間、対応して頂いた方から謝罪はなかった。</p> <p>このようなやり取りから、東海村は、マイナンバーのような重大な個人情報きちんと管理する能力があるのか疑問に思うと同時に、個々の職員のプロフェッショナル意識が足りないように思える。住民へ連絡するのを忘れたのなら、きちんと経緯を説明し謝罪をする。このような当たり前のことができない職員は汚い言葉で申し訳ないが「税金泥棒」と言われても仕方ないように思える。今後、東海村として是正して頂きたいことは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーに関し、他の住民に対しても役場からの連絡漏れがないか確認してほしい。 ・窓口職員に関し、あなた方職員は東海村の顔であることを自覚して頂き、村民の求める様々な事案の先回りをし、プロフェッショナルな態度で村民と接し、解決すること。言い訳をする職員、質問しても担当者によって意見が良い違うことなどはあってはならない。 <p>以上を強く申し上げたいと思います。</p>	<p>この度は大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。</p> <p>郵便局から通知カードが返戻されたことについて電話での連絡を怠ったこと、問合せを受けた際の説明及び謝罪等、全てにおいて、不愉快な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。改めてお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、質の高い行政サービスを目指し、努力して参りますのでご支援ご協力の程よろしく願い申し上げます。</p>	住民課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
72	1/26	消防団の組織等に関する規則の改正について	貴村は消防組織法第18条第3項が適用されます。したがって規則第18条第2項の団長の許可を消防長又は所轄消防署長に改正し、指揮命令系統の一本化と被害の軽減に努められたい。	本村では、消防団幹部室が東海消防署内にあり、東海消防署長により消防団員への指揮命令や団員と署員の連携ができています。現行のままで消防団活動に支障はないと考えております。	防災原子力安全課
73	1/27	「東海村自治基本条例」に関して	(1)「東海村自治基本条例」が法律の範囲内で法令に違反していないことの検証は、どの課(あるいは委員会)が担当されたのでしょうか? (2)自由民主党の平成26年6月18日付け通達(組織発第12号)【資料2】には『自治基本条例については<中略>内容について憲法および地方自治法の本旨を逸脱するものがある』とありますが、それとの関係性はどのようにお考えになられたのでしょうか? (3)検証記録は議事録等の文書として残されておりますでしょうか?	東海村自治基本条例に策定にあたっては、住民や有識者を委員とする策定委員会を設置し素案を作成したもので、その後、庁内での協議を経て、条例案を議会に提出し承認され制定したものでございます。 ご質問にあるように「法令違反の検証」や「自由民主党の通達」にあるような指摘については、具体的な検討を行った経緯や記録はございません。しかしながら、法制当部署(総務課)も含め、全庁的な会議で条文について検証を行った結果を条例案とし、議会に上程し、議決されたものでございます。	自治推進課
74	2/8	放射能の付着した廃棄物(L3)の埋立てについて	①核放射線は生体機能に対して桁外れに高いエネルギーで無差別に損傷を与える。しかし、人間は、ほんの一部しか解明できていない。このことから放射線の生物影響は、現在のところ不明であるといわざるを得ない。ICRPの提案する被曝限度も低限され、遺伝子損傷による遺伝病は、自然放射線により曝されてきたことが原因であり、放射線を侮ってはいけない。 ②原電が計画しているL3廃物の埋め立ては、付着している放射能を土中や海に拡散させる。一つ許せば、村に放射能埋め捨て場ができてしまい、農漁業が成り立たなくなる。 ③放射能はきちんと集めて管理するのが大前提、大原則。廃棄といえども放射能が十分減衰するまで「保管管理」するしかない。そのための経費は惜しまれない。将来の費用を基金の形で積み立てておくことも必要。	村としましては、原子力発電所の立地自治体として、東海発電所の廃炉作業が早急に進み、安定化されることは重要と考えております。 本作業に伴っては、その過程で多くのL3廃棄物が発生しますが、一方では、作業を停滞させないという視点もまた大切なことであります。 御指摘の件に関しては、原子力規制委員会へ申請し、国においてしっかりとした審議・審査を受けているところであり、また、村議会に対してもこの件に関し審議を依頼しているところでありますので、今のところすぐに事業が開始されるわけではなく、あくまでも事業の施行内容や事業中の安全対策、環境影響やその後の管理等について、村としまして也十分に確認を行っている段階です。 なお、今回計画されている工法は、日本原子力機構が、J-PDR施設の解体作業を行った際、旧科学技術庁から「極低レベル固体廃棄物合理的処分安全性実証試験」を受託し、昭和60年から平成10年までの期間で、実証試験を行い報告書に取り纏め、その中で、簡易処分、いわゆる素掘りトレンチによる極低レベル廃棄物の埋設について、安全性を実証できたこととされたものです。 その後安全面などの施策を強化し、法制化され、それを受け、今回日本原子力発電は、原子力規制委員会へ申請し審査を受けているところです。 また、原電には、申請内容に基づき、住民の皆様に対し、わかりやすい説明と丁寧な対応をお願いしております。 御理解をお願いいたします。	防災原子力安全課
75	2/29	災害時水供給用の各戸の井戸の調査について	震災の折、「飲料水」の確保には、「白方公園」の坂を下りたところにある公園用水道を利用しました。多くの人々がここを利用したと思います。震災時各家庭の水道が止まった状態でも、この公園水道が利用できた理由は以下の通りです： ①坂の下にある公園の水道蛇口には、これとつながる坂上の太い水道管を通して、「重力」による圧力がかかるため、坂上の水道管に水が残っている限り、その水が公園の水道蛇口から供給されるためです。(坂の上でバケツの水を放つと低いところへ流れ落ちるのと同じ原理です。) 白方公園の水道蛇口は一つしかありませんでしたので、震災時日中は長い待ち行列ができました。蛇口の数を二つにすれば待ち時間は半分で済んだでしょう。従って、このような設備を、災害時を想定して設置しておくのも一つの対策となるでしょう。	ご提案を参考にさせていただきます。	防災原子力安全課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
76	3/8	開庁時間	<p>医療費控除申請をしたいが、会社勤めのため平日の午後5時15分ではとても間に合わない。せめて、税務署関係の申請手続きの期間は午後6時30分までとか、土曜日の午前中とかの対応を臨時で行うことを検討してほしい。社会人のための行動を忘れずに！それが村長をはじめ、役場職員が村民のため行うことではないかと思ひます。よろしくお願ひします。</p>	<p>所得税の申告については、国税になりますので、税務署から許可を受けた期間のみ、申告会場を設営し、村で申告受付をしております。（平成28年は、2月10日～3月15日）村では、毎年、日曜申告を1日（平成28年は、2月21日）設けており、平日来庁が困難な方への対応を行っております。 ご本人が申告できない場合は、家族などの代理人が必要書類・印鑑等を持参し申告することも可能です。 所得税申告の受付時間については、税務署と連携可能時間帯に申告書の内容確認・訂正等の業務を要するため、受付時間の延長は困難と考えております。 また、インターネットでも国税庁ホームページで申告書を作成することもできますのでご活用を検討ください。</p>	税務課
77	3/24	村議会上継の実施	<p>東海村議会の傍聴へ出かけたくても、都合が合わずに出かけられない村民や周辺住民は大勢いると思ひます。 （東海村議会での議論は住民の大きな関心事です） 議会議録中継だけでなく、せめて本会議くらいはインターネットでの議会上継（リアルタイム配信）を行っていただけると、環境が合えば視聴できる方も増えると思ひます。 音声の配信もできれば、スマホから聴ける方もいるかもしれません。 ぜひご検討をよろしくお願ひいたします。</p>	<p>東海村議会では、年4回ある定例会（3月・6月・9月・12月）のライブ中継については、現在、役場玄関ロビー、各地区のコミュニティーセンター、総合福祉センター「絆」の計8ヶ所で視聴できるようになっています。 ご指摘の、ホームページ等からのライブ中継は、未だ導入していませんので、平日の昼間にお勤めの方などは、視聴が難しいとは存じており、将来的には導入すべきと考えております。</p>	議事事務局